



大阪府

# こころの健康総合センター所報

平成24年度

大阪府こころの健康総合センター

**精神保健福祉に関する最新の情報を  
ホームページで提供しています**

<http://kokoro-osaka.jp/>

## 発 刊 に あ た っ て

平成 24 年度の大阪府こころの健康総合センターの活動を取りまとめ、1 年間のセンターの事業を報告する「大阪府こころの健康総合センター所報」ができあがりました。

平成 24 年度から、「自立支援医療費（精神通院医療）の支給に関する業務」がセンターに移管され、センターで支給認定から受給者証の発行まで行うことになりました。

「精神保健福祉法の平成 11 年改正」（平成 14 年度施行）で、平成 14 年度から、「通院医療費の公費負担の判定」〔現在の自立支援医療費（精神通院医療）の判定〕は、センターの業務と位置づけられています。大阪府においては、「センターで判定事務を行う」という事務分担としていたため、平成 14 年度の所報から承認件数を掲載しており、所報上の変化は、ありません。

なお、平成 14 年度から 17 年度までの件数は、大阪市を除いた数で、平成 18 年度からの件数は、大阪市・堺市を除いた数です。

自立支援医療費（精神通院医療）制度は、もともと「精神衛生法の昭和 40 年改正」で創設された「通院医療費公費負担制度」の趣旨が継承されたものです。

大阪府で発行していた「大阪の精神保健福祉」の資料によれば、昭和 41 年度の「通院医療費公費負担制度」の申請件数は、4,400 件（大阪市・堺市を含む）でした。その後、平成 7 年 7 月の制度改正等による減少はあるものの、年々増加し、平成 23 年度は、119,187 件（大阪市・堺市を含む）となり、45 年間で 27 倍になっています。これは、通院患者数の増加と、対象疾患の広がり（高次脳機能障がい、発達障がい等）などによるものと考えられます。

この制度は、「継続的な通院医療を要する精神障がい者を支援し、社会復帰を推進する」という重要な意義を持つものです。審査判定に際しては、複雑な過程を要しますが、適正で円滑な審査を心がけています。

平成 20 年の全国の患者調査において、精神疾患の患者数は、323 万人であり、「医療計画」に記載して重点的対策を進める「4 疾病」の患者数よりも多くなっています。平成 23 年 7 月、国の社会保障審議会医療部会において、「医療計画」の「4 疾病」に、精神疾患を加え、「5 疾病」とすることが了承されました。

これにより、大阪府は、平成 25 年 4 月、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間に計画期間とする、「精神疾患」が盛り込まれた「大阪府保健医療計画」を策定しました。地域における精神保健医療提供体制の確保にあたっては、疾患の予防から治療・福祉まで、府民のニーズをふまえ、一貫したサービスを提供できる体制の確立に向けた取り組みが必要です。

当センターは、変化する時代の要請に応え、求められる役割を果たせるよう、今後とも関係機関との連携を強めて、大阪府の精神保健福祉の向上に  なお一層努力していく所存です。

これからも  府民の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 25 年 6 月

大阪府こころの健康総合センター

所長           松浦  玲子

# 目 次

<b>I. 概 要</b>	
1. 設立の目的及び業務	1
2. 沿 革	1
3. 施設概要	1
4. 機 構	2
5. 決算の状況	2
<b>II. 事 業</b>	
1. こころの健康づくりに関する総合的な啓発普及	3
(1) 刊行物による情報提供	3
(2) ホームページによる情報提供	3
(3) こころの健康図書コーナーの利用状況	4
2. 府職員及び関係機関職員への研修（人材育成）	5
(1) 健康医療部精神保健福祉担当職員研修	5
(2) 関係機関職員研修	9
(3) 府の実施する研修への企画運営・講師派遣等協力	12
3. 自殺対策	13
4. 精神医療審査会	18
5. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）	19
6. 地域活動への支援	20
7. 相談及び診療	23
(1) 精神保健福祉相談及びひきこもり・発達障がい・薬物依存症に関する専門相談	23
(2) 集団援助（グループワーク・家族教室等）	25
(3) こころの電話相談	26
(4) ひきこもり地域支援センター事業	27
(5) 心理業務	31
(6) 保健所心理業務	32
(7) 外来診療	33
(8) 啓発・普及	34
8. 精神科デイケア	35
(1) 精神科デイケア	35
(2) 家族教室	37
(3) ケース会議	37
(4) 大阪精神科デイケア連絡会	37
(5) その他	37
9. メンタルヘルスケア	38
10. その他の事業	39
(1) 各種会議等運営・出席	39
(2) 技術支援・協力援助	41
(3) 関係機関との連携	42
<b>III. 調 査 研 究</b>	43
<b>資料 大阪府の精神保健福祉統計</b>	47

# I. 概 要

## 1. 設立の目的及び業務

大阪府こころの健康総合センター（以下「センター」という）は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という）第6条に規定される精神保健福祉センターであり、精神保健福祉に関する中核施設として保健所、社会復帰関連施設や医療機関をはじめとする地域関係機関、団体に対する支援やネットワークづくりを進めることを大きな使命とし、条例により設置されている。さらに、精神保健福祉法の理念にのっとり、従来の精神保健福祉センターでは十分に組み込まれてこなかった、広く府民のこころの健康づくりの保持、増進を図ることを大きな課題としている。

センターは、次の業務を行うこととしている。

- (1)精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及を行うこと
- (2)精神保健及び精神障がい者の福祉に関する調査研究及び教育研修を行うこと
- (3)精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものを行うこと
- (4)精神保健に関する診療を行うこと
- (5)精神障がい者の社会復帰の促進を図ること
- (6)精神医療審査会に関すること
- (7)自立支援医療費審査会に関すること
- (8)精神障害者保健福祉手帳に関すること
- (9) (1)～(8)に掲げるもののほか、府民の精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るため必要なこと

## 2. 沿革

昭和27(1952)年8月	大阪府精神衛生相談所設置
昭和37(1962)年4月	大阪府立公衆衛生研究所に精神衛生部開設
平成6(1994)年4月	大阪府精神衛生相談所及び大阪府立公衆衛生研究所精神衛生部を廃止し、大阪府立こころの健康総合センターとして新築オープン
平成14(2002)年4月	大阪府こころの健康総合センターに改称

## 3. 施設概要

所在地	〒558-0056 大阪市住吉区万代東3丁目1-46 TEL：代表 06-6691-2811 FAX：06-6691-2814 E-mail： <a href="mailto:kenkosogo@sbox.pref.osaka.lg.jp">kenkosogo@sbox.pref.osaka.lg.jp</a> ホームページ： <a href="http://kokoro-osaka.jp/">http://kokoro-osaka.jp/</a>
施設規模	鉄筋コンクリート地上4階、地下1階 敷地面積 約1,900㎡ 建築面積 約850㎡ 延床面積 約3,300㎡
最寄り交通機関	大阪市バス「府立総合医療センター」、阪堺電軌上町線「帝塚山四丁目」、JR阪和線「長居」、地下鉄御堂筋線「長居」、南海電鉄高野線「住吉東」

#### 4. 機 構

当センターにおける職員配置及び事務分掌は次のようになっている。

(平成25年3月31日現在)

所 属	職 名	現員	職 種	事務分掌
所 長	技術職員	1	医師	(兼相談診療部長)
次 長	事務職員	1		(兼総務課長)
総 務 課	事務職員 技術職員	4 1	事務 保健師	4 1 ①庶務 ②予算 ③医事 ④自立支援医療費の支給認定に係る事務 ⑤他課分掌外事務
企 画 調 整 部	技術職員	1	部長 (医師)	1
企 画 課	技術職員 事務職員	1 0 1	課長 (ソーシャルワーカー) ソーシャルワーカー 心理技師 保健師 事務	1 6 2 1 1 ①企画・調整 ②教育研修 ③広報普及 ④調査・研究 ⑤精神医療審査会 ⑥精神障害者 保健福祉手帳の判定に係る事務
地 域 支 援 課	技術職員	5	課長 (ソーシャルワーカー) ソーシャルワーカー	1 4 ①地域精神保健福祉活動への支援 ②社会復帰関連事業への支援 ③精神保健福祉関連団体への支援
相 談 診 療 部				
診 療 課	技術職員	1 1	課長 (医師) 医師 ソーシャルワーカー 心理技師 看護師 薬剤師	1 3 2 3 1 1 ①相談・診療 ②専門相談 ③電話相談 ④保健所心理
リハビリテーション課	技術職員	4	課長 (心理技師) 医師 作業療法士 看護師	1 1 1 1 ①モデル的デイケアの実施 ②他医療機関への技術援助
計			3 9	
非常勤職員等			4 2	

#### 5. 決算の状況

平成24年度の決算状況は、次のとおりになっている。

(千円)

歳 入		歳 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
診断書等発行手数料	1,866	(款) 総務費	4,028
相談・診療等施設使用料	88,758	(項) 総務管理費	4,028
諸 収 入	87,388	(目) 一般管理費	4,028
		(款) 福祉費	73,870
		(項) 障がい者福祉費	73,870
		(目) 障がい者福祉推進費	73,870
		(款) 健康医療費	11,384,287
		(項) 公衆衛生費	11,384,287
		(目) 公衆衛生総務費	17,418
		(目) 精神衛生費	11,366,869
合 計	178,012	合 計	11,462,185

## Ⅱ. 事 業

### 1. こころの健康づくりに関する総合的な啓発普及

#### 概要

こころの健康総合センターでは、こころの健康づくりを推進するため、府民が自由に利用できる「こころの健康図書コーナー」を開設するとともに、こころの健康総合センターだよりをはじめとする各種刊行物やホームページにおいて、こころの健康づくりに関する啓発普及と医療機関・相談機関などの社会資源に関する情報提供を実施している。

#### 事業実績

##### (1) 刊行物による情報提供

###### ① こころの健康総合センターだより

大阪府の総合的な精神保健福祉の情報紙「こころの健康総合センターだより」No. 24を発行した。府内の保健所など関係機関に配布し、府民に最近の精神保健福祉の動向や関連資料などの情報提供を行った。

###### ② 大阪府内で精神疾患の診療を行う機関

府民ならびに府内の精神保健福祉関係職員を対象に「大阪府内で精神疾患の診療を行う機関一覧」を発行した。

###### ③ 精神保健福祉相談資料

大阪府の精神保健福祉関係業務従事職員向けに、社会資源資料集を発行した。

##### (2) ホームページによる情報提供

###### ① 「こころのオアシス」 (<http://kokoro-osaka.jp/>)

インターネット上のホームページ「こころのオアシス」において精神保健福祉に関する総合的な情報提供を実施した。

また、携帯電話用ホームページにおいて自殺対策相談機関の情報を提供した。

###### ② 「精神保健福祉情報システム (MINT)」 (庁内限定)

大阪府庁内イントラネット上の「精神保健福祉情報システム (MINT)」において、大阪府の精神保健福祉関係業務従事職員向けに、業務の円滑な推進に資する各種の情報を提供した。

### (3) こころの健康図書コーナーの利用状況

所内の執務室レイアウト変更に伴い、こころの健康図書室を移転し「こころの健康図書コーナー」として再整備を行った。

今年度の利用状況、新規図書数、蔵書数は、表1-1、表1-2に示す通りである。

<表1-1. 利用状況>

利用状況	件数
新規登録者数	50人
利用者総数	379人
貸し出し冊数	681冊

<表1-2. 平成24年度図書数>

本の区分	新規	蔵書総数
図書	247	8,183
雑誌	121	11,951
A V	9	1,097
資料	397	12,298
参考図書	1	99
計	775	33,628

## 2. 府職員及び関係職員への研修（人材育成）

### 概要

当センターでは、「精神保健福祉法（第6条）」及び「精神保健福祉センター運営要領」に基づき、精神保健福祉業務に従事する職員（健康医療部精神保健福祉担当職員・市町村、福祉事務所担当職員・医療機関職員・障害者自立支援法に規定する障がい福祉サービスを行う事業所等）の資質の向上を目的に、広く関係者の育成を図っている。

「健康医療部精神保健福祉担当職員研修」は精神保健福祉相談員・保健師・心理職員等に対する研修で、表2の体系に基づき開催している。また、「関係機関職員研修」として、市町村、福祉事務所の担当職員・医療機関福祉職・障がい福祉サービス事業所等に対する研修を実施している。

指定研修は、新たに精神保健福祉業務に従事することになった職員に最小限必要な実務知識を習得させるための基礎的な研修である。指定研修は、初年度のベーシック研修と2年目～5年目のステップアップ研修に分割し、無理な詰め込み教育を避けて習得度の向上を図るとともに単年度あたりの研修日数の短縮を図りながら、経験年数に応じた課題設定を設け、事例検討や技術研修等を行っている。

また、精神保健福祉業務におけるマネジメント能力・技術を高めるため、保健所精神保健チームで中核となるリーダー・主査クラスに対するスーパーバイズ研修を開催している。さらに、精神保健福祉業務における新たな課題への対応力の確保及び業務遂行における質の担保を保証するためのスキルアップ研修と、精神保健福祉業務における優先課題の実践展開について集中的検討を行うプロジェクト研修を実施している。

＜表 2-1. 健康医療部精神保健福祉担当職員研修体系＞

区分	研修名	対象	単位数
指定研修	ベーシック研修 A	1年目	12
	ステップアップ研修	2年目～5年目	各6～10
	スーパーバイズ研修	主査級以上	2
現任研修	スキルアップ研修	6年目以上	2～4
	プロジェクト研修	6年目以上	各7

単位数は、半日を1単位とする

＜表 2-2. 関係機関職員研修体系＞

区分	研修名	対象	単位数
新任研修	ベーシック研修 B	1年目	8
現任研修	ステップアップ研修 B	概ね5年未満	各3～4
	スキルアップ研修	6年目以上	2～4

単位数は、半日を1単位とする

### 事業実績

#### （1）健康医療部精神保健福祉担当職員研修

##### 〔ベーシック研修A〕

ベーシック研修 A は、精神保健福祉業務に従事して1年目の精神保健福祉担当職員を対象に実施した。

＜表 2-3. ベーシック研修 A＞

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師		参加総数	大阪府	東大阪・高槻・豊中市	病院				
4月19日(木)	午前	講義	オリエンテーション 当センター企画課 福村和美・植松純子 「精神保健福祉業務の歴史と展望」 当センター企画課 一柳茂明	17	9	3	5				
	午後	講義	精神疾患の基礎知識Ⅰ「統合失調症・気分障がい等」 当センター企画調整部 北内京子 「メンタルヘルスと自殺対策」 当センター企画課 木村美加 「大阪府こころの健康総合センター業務の紹介と活用」 当センター企画課 植松純子					19	11	3	5
4月20日(金)	午前	講義	精神疾患の基礎知識Ⅱ 「パーソナリティ障がい・ひきこもり・発達障がいの理解等」 当センター診療課 栗木紀子	19	9	3	7				
	午後	講義	「精神医療審査会と各種届出書類」 当センター企画課 青木真人 「措置診察、移送、精神科病院実地指導、精神科救急、自殺対策について」 地域保健感染症課 原るみ子					25	15	3	7
4月24日(火)	午前	講義	「精神保健福祉業務の歴史と展開 障害者自立支援法、地域生活移行支援事業」 地域生活支援課 石井陽子	18	10	3	5				
	午後	講義	「精神保健福祉手帳と自立支援医療」 当センター総務課 柿木田勉・企画課 釘田妙子 「家族の思いと家族会活動」 大阪府精神障害者家族会連合会 家族の方 「当事者の体験談より学ぶ」 当事者の方					19	11	3	5
		講義	「精神医療センターの機能と役割」 府立精神医療センター 高橋 敬								
4月25日(水)	午前	講義	「精神医療センターの機能と役割」 府立精神医療センター 高橋 敬	15	8	3	4				
	午後	講義	「精神医療センターの機能と役割」 府立精神医療センター 高橋 敬					17	8	3	6
4月26日(木)	午前	講義	「保健所における精神保健福祉業務の実際」 ～関係機関ネットワーク、コンサルテーション～ 枚方保健所 大西 豊	18	10	3	5				
	午後	講義	「アディクションの理解と支援～アルコール依存症を中心に～」 小杉記念病院 三好弘之 ふりかえり 当センター企画課 福村和美・植松純子					19	10	3	6
4月27日(金)	午前	講義	「社会資源の活用と連携・地域支援課業務」 当センター地域支援課 寺尾さやか	20	12	3	5				
	午後	講義	「心神喪失者等医療観察法・精神障がい者の権利擁護」 当センター地域支援課 松川祥恵 「精神保健福祉相談の進め方（記録のとり方）」 大阪人間科学大学 教授 辻井誠人 ふりかえり 当センター企画課 福村和美・植松純子					19	11	3	5
		講義	「精神保健福祉相談の進め方（記録のとり方）」 大阪人間科学大学 教授 辻井誠人 ふりかえり 当センター企画課 福村和美・植松純子								

【ステップアップ研修 2～5】

ステップアップ研修 2～5 は、精神保健福祉業務に従事して 2 年目から 5 年目の精神保健福祉担当職員

を対象に実施した。

＜表 2-4. ステップアップ研修 2～5＞

～ 一部を市町村・関係機関研修（ステップアップB）および自殺予防相談従事者養成研修に位置づけ ～

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師	参加 総数	大阪 府	豊 中 市	東 大 阪 ・ 高 槻 ・
5月23日(水)	午前	ST-2 「相談業務のあり方」－講義・ディスカッション・事例検討－ 当センター企画課 青木真人	11	9	2	
	午後	ST-2 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター企画課 青木真人	11	9	2	
5月25日(金)	午前	ST-2 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター企画課 一柳茂明	11	9	2	
	午後	ST-2 「地域連携～ネットワーク形成～」 －講義・ディスカッション－ 八尾保健所 後呂美也子	11	9	2	
5月29日(火)	午前	ST-2 公開講座 「アディクションの理解と支援」 ～アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル依存症等～ 新阿武山クリニック（ソーシャルワーカー） 西川京子	11	9	2	
	午後	ST-2 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 新阿武山クリニック（ソーシャルワーカー） 西川京子	11	9	2	
6月19日(火)	午前	ST-3 公開講座 「専門職としての面接技術を学ぶ」～面接技術の演習～ 大阪人間科学大学 教授 辻井誠人	6	6	0	
6月27日(水)	午前	ST-3 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センターリハビリテーション課 岡田英明	7	7	0	
	午後	ST-3 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター企画課 一柳茂明	7	7	0	
7月4日(水)	午後	ST-3 「(J-4 研修) 精神疾患と自殺」 ・「自殺の現状とストレス対処法」 ・「かかりつけ医と地域連携－チーム寝屋川－」 ・「うつ病の理解と対応」～うつ病の診断と治療・医療連携～ 当センター企画調整部 北内京子 寝屋川保健所 今井千代美 石田クリニック 院長 石田 徹	3	3	0	
7月9日(月)	午後	ST-3 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 茨木保健所 久野利春	7	7	0	
6月22日(金)	午前	ST-4 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 岸和田保健所 吉田輝義	6	5	1	
	午後	ST-4 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター企画課 一柳茂明	7	6	1	
7月4日(水)	午後	ST-4 「(J-4 研修) 精神疾患と自殺」 ・「自殺の現状とストレス対処法」 ・「かかりつけ医と地域連携－チーム寝屋川－」 ・「うつ病の理解と対応」～うつ病の診断と治療・医療連携～ 当センター企画調整部 北内京子 寝屋川保健所 今井千代美 石田クリニック 院長 石田 徹	7	6	1	
7月11日(水)	午前	ST-4 公開講座 「専門性」を有した専門職になるための課題～面接技術の演習～ 神戸女学院大学 教授 岩田泰夫	7	6	1	
	午後	ST-4 「私たちの仕事と地域連携」－事例検討を中心に－ 神戸女学院大学 教授 岩田泰夫	7	6	1	

7月30日(月)	午前	ST-5	「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 守口保健所 後藤雅子	5	5	0
	午後	ST-5	「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 八尾保健所 川本正明	4	4	0
8月3日(金)	午前	ST-5	講義及び演習 「聴くということ」 1. 電話相談の特徴とカウンセリング 2. 自殺について考える (自殺念慮者の心の動き) 3. 相談員のあり方 関西福祉科学大学 准教授 都村尚子	5	5	0
	午後	ST-5	ロールプレイとグループスーパーヴィジョン 関西福祉科学大学 准教授 都村尚子	5	5	0
8月6日(月)	午前	ST-5	「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 枚方保健所 大西 豊	4	4	0
	午後	ST-5	情報提供:「医療機関等へ出張法律相談について」 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター企画課 一柳茂明 大阪司法書士会 伊東弘嗣 吉田 史	5	5	0

※ST-3 と ST-4 は選択制

### 【スキルアップ研修】

スキルアップ研修は、精神保健福祉業務における新たな課題への対応力の確保及び業務遂行における質の担保を保証することを目的に実施した。

＜表 2-5. スキルアップ研修＞  
～ 一部を自殺予防相談従事者養成研修に位置づけ ～

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師	参加総数	大阪府	東大阪・高槻・豊中市
7月30日(月)	午前	SK-1 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 守口保健所 後藤雅子	3	3	0
	午後	SK-1 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 八尾保健所 川本正明	3	3	0
8月3日(金)	午前	SK-1 講義及び演習 「聴くということ」 ○電話相談の特徴とカウンセリング ○自殺について考える (自殺念慮者の心の動き) ○相談員のあり方 関西福祉科学大学 准教授 都村尚子	4	4	0
	午後	SK-1 ロールプレイとグループスーパーヴィジョン 関西福祉科学大学 准教授 都村尚子	4	4	0
8月6日(月)	午前	SK-1 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 枚方保健所 大西 豊	4	4	0
	午後	SK-1 情報提供:「医療機関等へ出張法律相談について」 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター企画課 一柳茂明 大阪司法書士会 伊東弘嗣 吉田 史	4	4	0

### 〔スーパーバイズ研修〕

スーパーバイズ研修は、保健所精神保健チームで中核となるリーダー・主査クラスに対する研修として精神保健福祉業務におけるマネジメント能力・技術を高めることを目的に実施しているが、平成 24 年度自殺未遂者支援事業等の開始にあたり、業務研修（未遂者支援事業等）の開催をする必要性から、スーパーバイズ研修の開催はせず、自殺未遂者および自死遺族相談に関する研修会を開催した。(J-6)

### 〔プロジェクト研修〕

プロジェクト研修は、精神保健福祉業務における優先課題の実践展開について集中的検討を行うことを目的に実施した。

＜表 2-6. プロジェクト研修＞

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師	参加総数	大阪府	高槻・豊中市 東大阪・	
「保健所精神保健福祉業務に関する集計」についての再検討と再構築に向けての提案			7 回			
7 月 27 日 (金)	午前	P-1	1. 現状課題の把握と、記載基準の変遷について	5	5	0
8 月 31 日 (金)	午前		2. 記載基準の改正案の作成	5	5	0
10 月 30 日 (火)	午前		3. 改正案の完成・集計業務についての提案作成	5	5	0
11 月 27 日 (火)	午後		4. 地域活動報告欄などの集計についての課題整理	4	4	0
12 月 25 日 (火)	午後		5. 中間まとめ	5	5	0
1 月 30 日 (水)	午前		6. 他の地域の業務集計について	5	5	0
2 月 28 日 (木)	午後		7. 全体まとめ	4	4	0
「今後の保健所精神保健福祉業務を考える パートⅡ」			7 回			
7 月 20 日 (金)	午前	P-2	1. 今年度の研修開始にあたっての打ち合わせ	7	7	0
8 月 16 日 (木)	午後		2. 近隣での他害・迷惑行為について	7	7	0
9 月 6 日 (木)	午前		3. 医療中断について	7	7	0
10 月 29 日 (月)	午前		4. 家庭内暴力・引きこもりについて	8	8	0
11 月 9 日 (金)	午前		5. 日常生活支援について	8	8	0
12 月 19 日 (水)	午前		6. その他の事例について	8	8	0
1 月 11 日 (金)	午前		7. まとめ	7	7	0

### (2) 関係機関職員研修

市町村精神保健福祉業務担当者および自殺対策担当者と精神科医療機関に従事する社会福祉職員と心理職員等、市町村相談支援機関、障がい福祉サービス事業所、障害者支援施設、地域活動支援センター等に従事する職員に対して、(社)大阪精神科病院協会と(社)大阪精神科診療所協会の後援で研修を実施した。

### 〔ベーシック研修B〕

ベーシック研修 B は、精神保健福祉業務に従事して（概ね 1～2 年）の関係機関職員を対象に実施した。

＜表 2-7. ベーシック研修B＞

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師	参加総数	機関ごとの参加者数					
				センター・本庁	市町村	障害福祉サービス事業所等	病院	診療所	その他
5月10日(木)	午前	講義 オリエンテーション 当センター企画課 福村和美・植松純子	64	1	18	31	11	2	1
		精神疾患の基礎知識Ⅰ「統合失調症・気分障がい等」 当センター企画調整部 北内京子 「メンタルヘルスと自殺対策」 当センター企画課 木村美加							
	午後	講義 「大阪府の自殺の現状と自殺対策」 地域保健感染症課 彦良昌子 自死遺族の立場から 大阪市自殺防止対策部会専門委員 自死遺族代表 林かずこ 大阪府こころの健康総合センター業務の紹介と活用 当センター企画課 福村和美							
5月11日(金)	午前	講義 精神疾患の基礎知識Ⅱ 「パーソナリティ障がい・ひきこもり・発達障がいの理解等」 当センター診療課 平山照美	66		19	32	11	2	2
	午後	講義 「家族の思いと家族会活動」 大阪府精神障害者家族会連合会 家族の方 「当事者の体験談より学ぶ」 当事者の方	64	2	17	32	11	2	2
5月17日(木)	午前	講義 「社会資源の活用と連携」 当センター地域支援課 村谷亜樹	64		19	30	11	2	2
	午後	講義 「情報交換とグループワーク」 当センター企画課 福村和美・植松純子 「アディクションの理解と支援～アルコール依存症を中心に～」 小杉記念病院 三好弘之・当事者の方	61		17	30	11	2	1
5月18日(金)	午前	講義 「精神保健福祉施策の歴史と展開 障害者自立支援法、地域生活移行支援事業」 地域生活支援課 石井陽子	65		18	32	11	2	2
	午後	講義 「精神保健福祉手帳と自立支援医療」 当センター総務課 柿木田勉・企画課 釘田妙子 「精神保健福祉保健福祉相談の進め方」 大阪人間科学大学 教授 辻井誠人	64		17	32	11	2	2

【ステップアップ研修2～5B】

ステップアップ研修Bは、精神保健福祉業務に従事しておおむね2年目から5年目の関係機関職員を対象に実施した。

**<表 2-8. ステップアップ研修 2～5 B>**  
 ～ 一部をステップアップ研修 2～5 に位置づけ ～

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師	参加総数	機関ごとの参加者数				
				センター・本庁等	市町村	障害福祉サービス事業所等	病院・診療所	その他
5月29日(火)	午前	ST-2 講義 「アディクションの理解と支援」 ～アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル依存症等～ 新阿武山クリニック (ソーシャルワーカー) 西川京子	24	6	14	1	3	
6月19日(火)	午前	ST-3 ST-4 講義・演習 「専門職としての面接技術を学ぶ～面接技術の演習～」 大阪人間科学大学 教授 辻井誠人	12		2	7	2	1
7月11日(水)	午前	ST-3 ST-4 講義・演習 『「専門性」を有した専門職になるための課題～面接技術の演習～』 神戸女学院大学 教授 岩田泰夫	12			10	2	

**【スキルアップ研修】**

スキルアップ研修は、精神保健福祉業務における新たな課題への対応力の確保及び業務遂行における質の担保を保證することを目的に実施した。

**<表 2-9. スキルアップ研修>**  
 ～ 一部を自殺予防相談従事者養成研修に位置づけ ～

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師	参加総数	機関ごとの参加者数				
				大阪府	豊中市	東大阪・高槻・市町村	障害福祉サービス事業所等	医療機関
12月3日(月)	午前	SK-2 講義及び演習 「聴くということ」 ○電話相談の特徴とカウンセリング ○自殺について考える (自殺念慮者の心の動き) ○相談員のあり方 関西福祉科学大学 准教授 都村尚子	20	12	3	2	2	1
	午後	SK-2 講義及び演習 「聴くということ」 ○電話相談の特徴とカウンセリング ○自殺について考える (自殺念慮者の心の動き) ○相談員のあり方 関西福祉科学大学 准教授 都村尚子	19	11	3	2	2	1
12月4日(火)	午前	SK-2 ロールプレイとグループスーパーヴィジョン1 ○ロールプレイ ○グループスーパーヴィジョン ○全体での分かち合い及び振り返り 関西福祉科学大学 准教授 都村尚子	19	11	3	2	2	1
	午後	SK-2 ロールプレイとグループスーパーヴィジョン2 関西福祉科学大学 准教授 都村尚子	19	11	3	2	2	1

12月21日(金)	午前	SK-2	ロールプレイとグループスーパービジョン3 関西福祉科学大学 准教授 都村尚子	19	11	3	2	2	1
	午後	SK-2	ロールプレイとグループスーパービジョン4 関西福祉科学大学 准教授 都村尚子 当センター企画課 スタッフ	19	11	3	2	2	1
1月10日(木)	午前	SK-3	「薬物依存症からの回復に向けて～支援の手がかりを学ぶ～」 ○「薬物依存症の理解と対応～依存症の回復に向けて～」 新阿武山クリニック 西川京子	15	5	1	2	1	6
	午後	SK-3	「薬物依存症からの回復に向けて～支援の手がかりを学ぶ～」 ○「わたしの体験談から」 兵庫ダルク 阪本高司 ○「家族の体験談から」 ナラノンの方 マリさん、Y0さん ○「専門職として支援する中で考えること」 当センター診療課 西口心 ○グループワーク「私たちができる支援について考える～ふりかえり～」	15	5	1	2	1	6

### (3) 府の実施する研修への企画運営・講師派遣等協力

#### ① 障害者自立支援法関係

- 障がい程度区分認定調査員新任研修講師 (平成24年6月25日)
- 市町村審査会委員新任研修講師 (平成24年7月5日)
- 相談支援従事者初任者研修講師 (平成24年10月11日、10月12日、10月18日、10月19日、10月25日、10月26日、11月1日、11月2日)
- 相談支援従事者現任研修講師 (平成25年2月28日、3月1日)
- 行動援護従事者研修 (平成24年12月14日)
- ケアホーム・グループホーム職員研修 (平成25年3月7日)

#### ② 障がい者虐待防止・権利擁護研修 講師派遣・企画運営協力

- ・全体講義 (平成24年8月8日)
- ・分野別講義・演習 <相談窓口職員コース>  
(平成24年8月20日、8月24日、8月31日、9月5日、9月14日)
- 障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成研修受講 (平成24年7月9日、7月10日、7月11日)

#### ③ 障がい者ホームヘルパー養成研修講師 (平成24年10月23日)

#### ④ 医療相談全体研修【後期】(健康医療部 医事看護課) (平成25年2月25日)

- ・職場のメンタルヘルス

### 3. 自殺対策

#### 概要

全国の自殺者数は、平成10年以降毎年3万人を超えており、大阪府内においても、2千人前後の高どまりの状態が続いている。平成18年10月の自殺対策基本法の理念および、府民の健康づくり計画「健康おおさか21・健康増進計画」の目標〈平成24年度までに自殺者数を1,500人以下にする〉達成にむけて、当センターにおいても、自殺対策の推進に努めている。

自殺に至るには複合的かつ多様な要因が背景にあることから、自殺対策は様々な分野の行政機関や民間団体、一般府民が一体となって協力して取り組んでいく必要がある。そのため、「自殺総合対策大綱」を踏まえて、平成24年3月「大阪府自殺対策基本指針」が策定された。これにより、地域の実情に応じた総合的な取り組みや先駆的、専門的な取り組みを強化している。

#### 大阪府自殺対策審議会

平成18年12月に、自殺対策基本法の理念に基づき、府民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指すため、「大阪府自殺防止対策懇話会」を発展させて、「大阪府自殺対策連絡協議会」を設置した。関係機関・関係団体と情報を共有しながら連携を図り、総合的・効果的な自殺対策についての取り組みを検討している（平成24年9月13日）。平成19年には、協議会に各ワーキンググループを設置し、その後、専門部会へと衣替えして、自殺予防や啓発、自死遺族支援・未遂者支援について協議、検討を重ねている。

24年度からは「大阪府自殺対策審議会」として、開催し、協議検討を重ねている。（平成25年3月28日）。

#### 大阪府自殺対策推進会議

庁内においては、21年に庁内各課が連携・協力して、自殺対策をすすめるために設置した「自殺対策庁内連絡会議」を副知事を会長とする「大阪府自殺対策推進会議」に発展させ、自殺対策の推進を強化するための検討会を開催している（平成24年7月3日）。また、下部組織に位置づけられている「自殺対策推進会議実務担当者会議」に参加し、庁内の実務担当者で、具体的な取り組みについて、議論を深めている（平成25年1月17日）。

更に、自殺未遂者支援の実務担当者によるワーキンググループにも出席し、自殺未遂者の支援を具体的に検討している。

#### 開催状況

- 大阪府自殺対策推進会議（平成24年7月3日）、同 実務担当者会議（平成25年1月17日）
- 市町村自殺対策担当者会議（平成24年4月27日・10月9日）

#### 地域自殺予防情報センター事業

平成21年4月より厚労省の自殺予防情報センター事業の指定を受け、関係機関と連携を図りながら、自殺を考えているひとや自殺者の親族等の相談に応じたり、市町村や保健・医療・福祉・教育・介護等の関係者に対して、適切な支援・手法に関する研修等や情報提供を実施している。

#### (1) 自殺対策に関する情報の提供

- ホームページによる情報提供

『こころのオアシス』：<http://kokoro-osaka.jp/> に「自殺対策のページ」を特設し、QRコードからも本ページにアクセスできるよう工夫している。

また、自殺総合相談対応手引き集やうつ対応啓発ポスターの作成、研修講師派遣等をはじめ、ゲートキ

ーパー研修を地域で展開していくための教材作りやリーフレットの作成等も行っている。  
今年度新たに、「うつ病・リラクゼーション・薬物」の啓発用リーフレットを発行した。

## (2) 自殺対策連絡調整会議の開催

○大阪府自殺対策連絡協議会のほか、各種部会への参加、および、自殺未遂者実態調査担当者会議等に出席し、技術支援等を行っている。

○自殺未遂者連携支援事業担当者会議（国立病院機構大阪医療センター・関西医科大学滝井病院）  
（5月1日、6月5日、7月3日、8月7日・22日、9月4日・19日、10月2日・17日、  
11月6日・21日、12月4日・19日、1月8日・16日、2月5日・20日、3月5日・13日）

○自殺未遂者支援事例検討会（国立病院機構大阪医療センター）  
（5月1日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、1月8日、  
2月5日）

○集中電話相談についての関係者会議  
（平成24年6月8日、12月7日）

## (3) 自殺対策研修の充実

○大阪府自殺対策研修会の開催（ゲートキーパー養成・自死遺族相談従事者養成研修等）  
保健所・市町村等地域の相談体制の整備や精神保健福祉にかかわる職員が社会問題として共通認識をもち、地域の自殺対策予防のゲートキーパーの役割を果たし、「気づき」「つなぎ」「見守り」の行動をするための相談支援者研修会を経年的に開催している。【表3】

## (4) 自死遺族相談

平成21年10月から自殺者の遺族等を対象に、遺族の悲嘆状況のケアおよび社会復帰の支援、二次的な自殺を防止することを目的に、来所による個別専門相談を行っている。平成24年度の自死遺族相談に関する問合せ電話の数は47件、来所相談利用者数は15人（延べ69人）であった。

また、相談支援者のサポートと相談ケースの多様な理解と支援に対応するための研修の場として、月1回の定例カンファレンスを開催している。

## (5) 大阪府断酒会自殺対策関連事業への支援

大阪府断酒会員を対象として、自殺対策関連調査、研修の企画等の支援を行った。  
自殺対策事業委員会（平成24年5月12日、7月28日、10月20日、平成25年2月2日）  
一日研修会（平成25年2月3日）

## (6) 大阪府自殺未遂者相談支援事業への協力

自殺者の4割近くが過去に自殺未遂歴があると言われており、自殺未遂者は自殺のハイリスク者であり、支援を行うことは再度の自殺を予防するために重要である。

そこで、大阪府における自殺対策の一環として、すでに実施している堺市・大阪市に引き続き、大阪府・東大阪市・高槻市・豊中市が、警察署と連携して自殺未遂者とその家族に対して支援を行うことになった。

本事業は、警察署から情報提供を受けた自殺未遂者やその家族に対して、自殺未遂の背景となった問題を整理し、専門の相談機関を紹介するなど事後の支援を行ない、再度の自殺を防ぐことを目的とする。

○自殺未遂者相談支援ワーキング 4回（平成24年10月3日、10月12日、10月18日、12月11日）  
○「自殺未遂者相談支援事業研修会」（平成24年8月28日）

○自殺対策研修会の開催(ゲートキーパー養成・自死遺族相談従事者養成研修等)

保健所・市町村等地域の相談体制の整備や精神保健福祉にかかわる職員が社会問題として共通認識をもち、地域の自殺対策予防のゲートキーパーの役割を果たし、「気づき」「つなぎ」「見守り」の行動をするための相談支援者研修会を経年的に開催している。24年度も、自殺予防相談従事者養成研修・自死遺族相談従事者研修の中で、基礎研修・企画研修・技術研修・他職種横断研修等を他機関と連携しながら人材養成をはかる。

<表3. 自殺関連研修>

研修名	日程	参加者数	対象	内容
☆自殺予防相談従事者養成研修 J-1	6月20日(水) 9時～12時15分	26	精神保健福祉士 ・社会福祉士・保健師・心理技術者等	「自殺危機初期介入スキルワークショップ」 ルーテル学院大学総合人間学部教授 福島喜代子 自殺危機初期介入スキル研究会認定講師 木村美加
	13時～ 17時45分	26		
☆自殺予防相談従事者養成研修J-2	6月21日(木) 9時～12時15分	16	精神保健福祉士 ・社会福祉士・保健師・心理技術者等	※ワークショップを受講した者 「自殺危機初期介入スキルワークショップ リーダー養成」 ルーテル学院大学総合人間学部教授 福島喜代子 ルーテル学院大学自殺危機初期介入スキル研究会 認定講師 岡田澄恵 植松純子 福村和美
	13時～ 17時45分	16		
自死遺族相談従事者養成研修J-3	6月8日(金) 9時30分～ 12時	33	自死遺族相談従事者・保健所職員等	「自死遺族相談」 1)「センターにおける自死遺族相談について」 当センター企画課 木村美加 植松純子 2)「自殺という問題と向き合う～自死遺族が引き受けるもの～」 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授 吉田圭吾
※自殺予防うつ病対応力研修 J-4(ST-3・4)と同時開催 ※職種横断対応研修	7月4日(水) 1時30分～ 17時	107	保健・医療・福祉・関係者(地域保健関係職員研修・電話相談員研修・ST3、4と同時開催)	「精神疾患と自殺」 講義・報告 1)「自殺の現状とストレス対処法」 当センター企画調整部長 北内京子 2)「かかりつけ医と地域連携～チーム寝屋川をめざして～」 寝屋川保健所 今井千代美 3)「うつ病の理解と対応～診断と治療・医療連携～」 石田クリニック院長 石田徹
☆自殺予防相談従事者養成研修J-5 (ST-5・SK-1)と同時開催	8月3日(金) 10時～12時	21	保健所・市町村自殺対策担当者・関係者 (精神保健福祉業務従事者養成研修同時開催)	「電話相談について～傾聴と危機介入～」 講義・演習 「聴くということ」 関西福祉科学大学 社会福祉学部准教授 都村尚子
	13時～17時	21		演習 ロールプレイとグループスーパーヴィジョン 関西福祉科学大学 社会福祉学部准教授 都村尚子
自殺未遂者相談支援研修(自殺未遂者相談支援事業)J-6	8月28日(火) 13時30分～ 17時	36	自殺未遂者相談従事者・保健所職員等(本庁主催)	講義・報告 「自殺に傾いた人を支えるために」 1)「大阪府警と連携した自殺未遂者支援事業について」 大阪府地域保健感染症課主査 黒岩陽子 2)「堺市未遂者支援の取り組み」 堺市健康福祉局健康部精神保健福祉課 いのちの応援係 橋本玲子 3)「自殺に傾いた人を支えるために」 堺市こころの健康センター所長 森川将行

自殺対策専門 的心理療法研 修 J-7 ※職種横断対 応研修	10月15日(月) 13時～17時	106	保健・医療・福祉 ・教育関係者(地 域保健関係職員 研修)	講義・演習 「ストレスコーピングと認知行動療法」 ～セルフ・ストレスマネジメントの理論と方法～ (社団)洗足ストレスコーピング・サポートオフィス所長 伊藤絵美
自殺予防相談 従事者養成研 修J-8 ※職種横断対 応研修	11月12日(月) 13時30分～ 17時	109	保健所・市町村 担当者・関係者 (母子保健担当 職員研修と同時 開催)	「その後の不自由 嵐の後を生きる人たち～地域における女性の境界性パーソナリティ障害の支援」 「境界性パーソナリティ障害の理解と支援」 佛教大学保健医療技術学部教授 漆葉成彦 「生き延びるための支援を～支援者に伝えたいこと～」 ダルク女性ハウス代表 上岡陽江
自殺対策研修 J-9  (自殺予防情 報センター事 業)  ※職種横断対 応研修	1月10日(木) 10時～12時	26	保健・医療・福祉 ・教育・司法関係 者	「薬物依存症からの回復へ向けて～支援のてがかりを学ぶ～」 1)「薬物依存症の理解と対応 ～ 依存症の回復に向けて～」 新阿武山クリニックケースワーカー 西川京子
	13時～17時	25		「薬物依存症からの回復へ向けて～支援のてがかりを学ぶ～」 2)「薬物依存からの回復(1)～わたしの体験談から～」 兵庫ダルクピアカウンセラー 阪本高司 3)「薬物依存からの回復(2)～わたしの体験談から～」 ナラノン YOさん、マリさん 4)「薬物依存症の支援の実際 ～専門職として支援する中で考えること～」 当センター診療課 西口心 5)グループワーク 「わたしができる支援について考える ～ふりかえり～」
自死遺族相談 従事者養成研 修J-10  ※職種横断対 応研修	2月4日(月) 13時30分～ 17時	78	※自死遺族支援 関係機関職員・そ の他保健・医療・ 福祉・教育関係 者  (大阪市と共催)	◇講義・報告 「これからの自死遺族支援についてともに語り合おう」 1)「自死遺族支援について」 講師:国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター室長 川野健治 2)『自死遺族・自死遺児支援から見えてきたこと』 講師:西田正弘(民間団体てとてとて代表) 3)『自死遺族支援弁護団での取り組み』 講師:生越照幸(ライフパートナー法律事務所代表弁護士) 4)『大切な方を自死で亡くされた方の語り合いの会について』 講師:吉田まどか(カウンセリングスペース「リヴ」代表) 5)『ぐりーふサポートハウスと自死遺族が求める支援について』 講師:林かずこ(大阪市自殺防止対策部会専門委員 自死遺族代表)  ◇パネルディスカッション 「自死遺族が支援者に求めること～これからの支援のあり方を考える～」
自死遺族相談 従事者養成研 修(フォローア ップ研修)	上半期(5/31・6 /28・7/26・8/30・ 9/27)	62	自死遺族相談従 事者(こころ職員 ・保健所職員)	公開事例検討・研修会 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授 吉田圭吾
自死遺族相談 従事者養成研 修(フォローア ップ研修)	下半期(10/25・ 11/15・12/27・1 /24・2/28・3/21)	61	自死遺族相談従 事者(こころ職員 ・保健所職員)	公開事例検討・研修会 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授 吉田圭吾

☆うつ病の認知療法・認知行動療法研修会  ※大阪府こころの健康総合センター、大阪市こころの健康センター、堺市こころの健康センター共催事業 (J特別)	10月20日(土) 9時～12時15分	92	精神科医療の臨床に関与している医師及び看護師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、作業療法士等	「認知行動療法研修」ワークショップ (1)認知療法・認知行動療法の概要 (2)症例の概念化 (3)認知療法への導入 (4)ソクラテス的質問法の説明とグループワーク (5)活動記録表を用いた行動活性化
	13時～ 17時45分	92		(6)非機能的思考記録表を用いた認知再構成法 (7)問題解決法とアサーション (8)スキーマと終結 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター長 大野裕 大阪大学大学院医学系研究科精神医学教室准教授 工藤喬 和歌山県立医科大学精神医学教室助教 坂本友香
☆自殺対策推進人材育成事業 講師派遣	1月28日(月) 9時30分～17時	16	豊中市保健所管内・関係機関	「自殺危機初期介入スキルワークショップ」 ルーテル学院大学認定講師 岡田澄恵 当センター企画課 福村和美
		16		
☆自殺対策推進人材育成事業 講師派遣	2月5日(火) 9時30分～17時	24	寝屋川保健所管内関係者	「自殺危機初期介入スキルワークショップ」 ルーテル学院大学認定講師 岡田澄恵 当センター企画課 植松純子
		24		

※職種横断対応研修・開放型研修

☆技術研修

## 4. 精神医療審査会

### 概要

昭和63年7月1日の精神保健法の施行に伴い、新たに精神医療審査会を設置した。精神医療審査会は5名の委員で構成される合議体で、医療保護入院者の入院届、定期病状報告書の審査、及び精神科病院入院者からの退院・処遇改善請求の審査を行い、精神科病院入院患者の適正な医療及び保護の確保に努めている。本府では8合議体40人の委員で審査にあっている。

### 事業実績

平成24年度の審査会開催状況は、本審査会（全体会）1回、合議体72回であった。

審査状況のうち、退院・処遇改善請求について表4-1に、病院での本人からの事情聴取の実施回数を表4-2に、審査結果を表4-3にそれぞれ示す。また、定期病状報告書等の審査状況について表4-4に示す。

<表4-1. 退院・処遇改善請求の審査状況>

単位：件

	請求件数	退院及び 取り下げ件数	審査件数
退院請求	288	40	248
処遇改善	105	28	77
合計	393	68	325
請求者数	333	55	278

※請求者が退院と処遇改善請求を併せて行う場合があるので請求件数とは一致しない。

<表4-2. 病院での本人からの事情聴取の実施回数>

単位：回

退院請求	処遇改善請求	合計	請求者数（人）
118	33	151	130

<表4-3. 審査結果>

単位：件

退院請求		処遇改善請求	
入院継続が適当	120	処遇が適当	32
他の形態での入院継続が必要	5	処遇が適当でない	5
入院継続の必要は認められない	9	審査中に退院・取り下げたもの 及び審査継続中のもの	40
審査中に退院・取り下げたもの 及び審査継続中のもの	114		
合計	248	合計	77

<表4-4. 定期病状報告等の審査状況>

単位：件

	審査件数	審査結果		
		現在の入院形態が適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要
医療保護入院の届出	8,148	8,148	0	0
定期病状報告	医療保護	4,904	4,904	0
	措置入院	28	28	0
計	13,080	13,080	0	0

### 全国精神医療審査会連絡協議会

全国精神医療審査会連絡協議会の仙台シンポジウム（平成24年10月20日）、および総会（平成25年3月1日）に出席した。

## 5. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）

### 概要

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）の交付に係る審査を行っている。

### 事業実績

精神障害者保健福祉手帳は平成23年度より順次交付事務の権限移譲を行っている。

24年度には計27市町村が交付事務を行っており、当センターではそのうちの診断書による判定依頼を受けた分の判定を行っている。

＜表5-1. 精神障害者保健福祉手帳承認件数＞

単位：件

審査分			審査省略分		承認件数
申請	不承認	承認	年金証書	転入	
4,963	19	4,944	2,455	230	7,629

＜表5-2. 権限委譲市町村からの判定依頼件数＞

単位：件

判定依頼件数	うち非該当
6,673	26

自立支援医療受給者証（精神通院）の承認件数を表5-3に示す。

＜表5-3. 自立支援医療受給者証（精神通院）承認件数＞

単位：件

審査分			審査省略分	承認件数
申請	不承認	承認	転入	
83,341	18	83,323	926	84,249

## 6. 地域活動への支援

### 概要

当センターでは、府内各地域での精神保健福祉活動を支援するために地域支援課を設け、国・府などの全体的な動向についての情報提供や、府内各地に関係情報の収集を行い、府域全体の精神保健福祉サービスの向上を目指している。地域の窓口として地域支援課のソーシャルワーカーが、大阪市・堺市を除く府内の地域を4つのブロックに分けて担当している。関係機関や団体等との連絡調整をはじめ、センター職員の専門知識、技術およびセンター機能を駆使し、地域精神保健福祉活動の支援を行っている。

### 事業実績

地域支援活動とは、①障がい福祉サービス事業所・医療機関などへの支援、②当事者会・家族会などの団体への支援、③保護観察所への支援、④保健所などの行う地域精神保健活動への支援などがある。

平成24年度の総支援件数は1,084件であった。項目別支援回数(表6-1)を見ると、最も多いのは精神科医療機関療養環境検討協議会を主とする「人権(権利)擁護」で、次に「保健所事業情報収集提供」「医療観察法関連」「地域移行・地域定着支援関連」と続いている。昨年度最も多かった「退院促進関連」は、制度移行により「地域移行・地域定着支援関連」と「自立支援協議会関連」の項目に分化した。また、今年度から自殺対策関連事業が保健所で開始したことなどに伴い、「保健所事業情報収集提供」「自殺対策事業関連」の割合が昨年度より約1.5倍程度増加した。

要請元別支援回数(表6-2)は、「地域保健感染症課」からが最も多く、次に多いのは「保健所」である。精神科医療機関療養環境検討協議会の本庁担当課が地域保健感染症課であることと、自殺対策関連の要請が増加した結果と考えられ、約7%増加している。

対象疾患別の支援回数(表6-4)は、「精神障がい者社会復帰」「広汎性発達障がい」「高次脳機能障がい」「その他精神疾患」を併せて社会復帰全般で34.2%となっている。また、僅かではあるが「自殺関連」が増加している。

方法別支援回数(表6-5)は、「情報収集提供」「提供資料の作成」が最も多く、二つを併せると6割近くを占めている。特に「提供資料の作成」は、昨年度から急増している。次に多いのは「事業企画援助」「コンサルテーション」である。前述の制度移行に伴って「事業企画援助」は昨年度の1/3近くまで減少した。その他としては、前年度と比較して「スーパーバイズ」「機関連絡・圏域調整」が増加する一方、「講演(一般府民対象・普及啓発)」が減少している。

#### 〔冊子等の作成〕

「大阪府枚方圏域の医療機関への訪問面接を実施して一枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会の取り組みについて」(「地域精神保健福祉活動事例集12」)

#### 〔研修・研究〕

今年度もアドバイザー制度を活用し、保健所や地域の支援関係機関を対象に、地域支援の課題について検討し、連絡会を実施した。

連絡会名	回数	内 容	参加者数
退院促進ピアサポーター交流会／支援者連絡会	4回	平成24年度に地域体制整備コーディネーター事業を受託した事業者を始めとする支援者と退院促進ピアサポーター等を対象に、各地域での活動を分かち合っ有効性や課題・成果を共有し、今後の退院促進ピアサポーター活動の展開を検討した。 アドバイザー 大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科 松田博幸 大阪保健福祉専門学校精神保健福祉科 金文美	

		<p>第1回 講義「退院促進ピアサポーターってどんなん？」 グループワーク「今年度の交流会で取り組みたいこと」</p> <p>第2回 報告「退院促進ピアサポーターからの活動報告」 グループワーク「病棟訪問について」</p> <p>第3回 グループワーク「ピア活動を始めたきっかけ」「やりがい」 「モチベーションを保つ秘訣」</p> <p>第4回 グループ交流「今年度の私をふり返って」「なりたい自分について」 フリータイム「1年間お疲れさん会」</p>	<p>第1回 55名</p> <p>第2回 48名</p> <p>第3回 51名</p> <p>第4回 65名</p>
地域体制整備コーディネーター連絡会	3回	<p>平成24年度に地域体制整備コーディネーター事業を受託した事業者と保健所担当者を対象に、活動状況を報告し、課題と新たな取り組みについて共有し、課題の検討等を行った。</p> <p>第1回 「精神科病院と地域との連携について」 地域活動支援センター陽だまり 河野和永 大阪府立精神医療センター 高橋敬</p> <p>第2回 「藤井寺圏域での地域体制整備コーディネーターの活動と連携の状況」 地域活動支援センターフレンドハウス 磯貝高人 藤井寺保健所 杉谷雄二</p> <p>第3回 「転換期にある地域体制整備コーディネーターの活動～病院への働きかけを今後どうするのか～」 地域活動支援センター陽だまり 河野和永 枚方保健所 路川喜一</p>	<p>第1回 41名</p> <p>第2回 35名</p> <p>第3回 35名</p>

<表 6-1. 項目別支援回数>

項目	支援回数 (%)
地域移行・地域定着支援関連	111 (10.2)
医療観察法関連	126 (11.6)
自立支援協議会関連	78 (7.2)
啓発・理解促進	2 (0.2)
人権(権利)擁護	279 (25.7)
援助技術(ケアマネ)	11 (1.0)
就労支援関連	23 (2.1)
自殺対策事業関連	83 (7.7)
ひきこもり事業関連	10 (0.9)
地域関係機関連絡会等	24 (2.2)
保健所事業情報収集提供	200 (18.5)
各種研修会関連	36 (3.3)
アドバイザー事業関連	26 (2.4)
ケースカンファレンス・ケース支援関連	17 (1.6)
その他	58 (5.4)
計	1,084 (100.0)

<表 6-2. 要請元別支援回数>

要請元区分	支援回数 (%)
保健所	302 (27.9)
市町村(障がい・保健部局)	60 (5.5)
医療機関	7 (0.6)
障がい者支援施設・障がい福祉サービス事業所	32 (3.0)
各種団体	13 (1.2)
社会福祉施設	2 (0.2)
地域生活支援課	53 (4.9)
地域保健感染症課	314 (29.0)
自立支援課	19 (1.8)
障がい者自立相談支援センター	28 (2.6)
庁内他部局(その他府関係)	6 (0.6)
労働関係機関	3 (0.3)
保護観察所	111 (10.2)
その他	7 (0.6)
当センター	127 (11.7)
計	1,084 (100.0)

<表6-3. 地域別支援回数>

	地域区分	支援回数 (%)
保健所単位	豊能	42 ( 3.9)
	三島	28 ( 2.6)
	北河内	165 (15.2)
	中河内	26 ( 2.4)
	南河内	52 ( 4.8)
	泉州	83 ( 7.7)
	東大阪市	35 ( 3.2)
	高槻市	24 ( 2.2)
	豊中市	25 ( 2.3)
	ブロック単位	北ブロック
東ブロック		7 ( 0.6)
中ブロック		8 ( 0.7)
南ブロック		1 ( 0.1)
その他	全府域	571 (52.7)
	大阪市	2 ( 0.2)
	堺市	0 ( 0.0)
	他府県	0 ( 0.0)
計		1,084 (100.0)

<表6-4. 対象別支援回数>

対象区分	支援回数 (%)
老人精神保健	0 ( 0.0)
精神障がい者社会復帰	339 (31.3)
広汎性発達障がい	1 ( 0.1)
高次脳機能障がい	0 ( 0.0)
その他精神疾患	30 ( 2.8)
アルコール	2 ( 0.2)
薬物	0 ( 0.0)
思春期	0 ( 0.0)
心の健康づくり	6 ( 0.6)
ひきこもり	10 ( 0.9)
自殺関連	83 ( 7.7)
犯罪被害	0 ( 0.0)
障がい全般 (三障がい)	86 ( 7.9)
複合	235 (21.7)
その他	292 (26.9)
計	1,084 (100.0)

<表 6-5. 方法別支援回数>

方法別区分	支援回数 (%)
事業企画援助	140 (12.9)
情報収集提供	333 (30.7)
提供資料の作成	297 (27.4)
コンサルテーション	131 (12.1)
スーパーバイズ	5 ( 0.5)
機関連絡・圏域調整	15 ( 1.4)
調査研究	8 ( 0.7)
その他技術指導・援助	67 ( 6.2)
講演 (一般府民対象・普及啓発)	1 ( 0.1)
教育研修	37 ( 3.4)
組織育成	12 ( 1.1)
その他	38 ( 3.5)
計	1,084 (100.0)

## 7. 相談及び診療

### 概要

当センターでの相談・診療は、「精神保健福祉相談」及び「こころの電話相談・ひきこもり電話相談」と「精神科外来診療」によって構成されている。また保健所に心理職を派遣し、保健所精神保健福祉活動の一端を担っている。

外来診療部門の特色としては、1)精神科医、臨床心理技術者、精神科ソーシャルワーカーのチームで診療にあたっていること、2)一般の医療機関では取り組みにくい領域を対象とした専門外来を設けていること、の2点があげられる。専門外来としては「児童・青年期精神科」「薬物依存」「発達障がい」がある。また、「薬物依存」及び「成人期高機能広汎性発達障がい」に関する家族支援プログラムにも取り組んでいる。

また、ひきこもり地域支援センター事業による、専門相談および情報収集提供を行っている。

### 事業実績

#### (1) 精神保健福祉相談及びひきこもり・発達障がい・薬物依存症に関する専門相談

精神保健福祉相談では、相談を目的として来所したものの他に、当所外来診察を経て医師から相談依頼があったもの、診療と平行して継続相談を必要とする対象者に対して精神科ソーシャルワーカーが相談援助を行っている。

今年度の相談受理件数は、新規及び年度新規の件数（実数）が1,082件、延べ相談件数が1,841件となった。

専門相談についてみると、表7-(1)-1に示した通りである。発達障がいに関連する相談は、実数はやや減少しているが、延べ数では増加している。薬物依存症関連問題は、実数はほぼ変わらないが、延べ数は減少している。ひきこもり関連問題については、ひきこもり地域支援センターを設置していることもあり、実数、延べ数ともに減少している。

相談全体の状況に関して、年齢別・性別を表7-(1)-2に、相談者別を表7-(1)-3に、相談内容別を表7-(1)-4に、提供サービス別を表7-(1)-5にそれぞれ示す。さらには、新規（実数）について、居住地別を表7-(1)-6に、来所経路別を表7-(1)-7に、精神保健福祉問題別を表7-(1)-8に示した。

<表7-(1)-1. 相談件数>

単位：件

		実数	延数
専門相談	ひきこもり関連問題*	45	211
	発達障がい関連問題*	390	921
	薬物依存症関連問題	237	340
その他の相談		440	519

\*の項目には重複該当者あり

＜表7-(1)-2. 年齢別・性別件数＞

単位：件（％）

年齢区分	実 数			延 数		
	男	女	計	男	女	計
0～6	4 (0.7)	3 (0.6)	7 (0.6)	4 (0.4)	3 (0.4)	7 (0.4)
7～12	16 (2.9)	14 (2.7)	30 (2.8)	16 (1.6)	15 (1.8)	31 (1.7)
13～15	19 (3.4)	17 (3.2)	36 (3.3)	19 (1.9)	19 (2.2)	38 (2.1)
16～19	39 (7.0)	40 (7.6)	79 (7.3)	60 (6.1)	53 (6.2)	113 (6.1)
20～29	122 (22.0)	81 (15.3)	203 (18.8)	252 (25.4)	169 (19.9)	421 (22.9)
30～39	88 (15.9)	70 (13.3)	158 (14.6)	278 (28.1)	125 (14.7)	403 (21.9)
40～49	62 (11.2)	50 (9.5)	112 (10.4)	133 (13.4)	110 (12.9)	243 (13.2)
50～59	22 (4.0)	19 (3.6)	41 (3.8)	31 (3.1)	37 (4.4)	68 (3.7)
60～64	10 (1.8)	9 (1.7)	19 (1.8)	11 (1.1)	23 (2.7)	34 (1.8)
65～	8 (1.4)	12 (2.3)	20 (1.8)	9 (0.9)	25 (2.9)	34 (1.8)
不明	164 (29.7)	213 (40.2)	377 (34.8)	178 (18.0)	271 (31.9)	449 (24.4)
計	554(100.0)	528(100.0)	1,082(100.0)	991(100.0)	850(100.0)	1,841(100.0)

＜表7-(1)-3. 相談者別件数＞

単位：件（％）

相 談 者	実 数	延 数
本 人	370 (34.2)	803 (43.5)
家族（親族）	434 (40.1)	627 (34.1)
関係者（知人）	214 (19.8)	269 (14.6)
本人と家族	54 (5.0)	114 (6.2)
本人と関係者	8 (0.7)	26 (1.4)
家族と関係者	1 (0.1)	1 (0.1)
本人と家族と関係者	1 (0.1)	1 (0.1)
計	1,082(100.0)	1,841(100.0)

＜表7-(1)-5. 提供サービス別件数＞

単位：件（％）

サ ー ビ ス	実 数	延 数
センター受診援助	216 (20.0)	314 (17.1)
センターのグループ・家族教室等紹介	120 (11.1)	184 (10.0)
保健所紹介・利用援助	33 (3.0)	33 (1.8)
他医療機関紹介・利用援助	209 (19.3)	215 (11.7)
他相談機関紹介・利用援助	71 (6.6)	77 (4.2)
保健福祉医療の情報提供・利用援助	25 (2.3)	50 (2.7)
関係機関との連絡調整	64 (5.9)	113 (6.1)
問題対処に関する助言	149 (13.8)	413 (22.4)
家族調整及び面接	2 (0.2)	6 (0.3)
日常生活支援	18 (1.7)	234 (12.7)
そ の 他	175 (16.1)	202 (11.0)
計	1,082(100.0)	1,841(100.0)

＜表7-(1)-4. 相談内容別件数＞

単位：件（％）

相 談 内 容	実 数	延 数
精神科の受療・治療に関するもの	664(61.4)	791(43.0)
療養（治療）生活に関するもの	34(3.1)	222(12.1)
社会復帰・リハビリに関するもの	28(2.6)	146(7.9)
保健福祉医療情報に関するもの	46(4.3)	81(4.4)
対人・社会関係（学校・職場）の適応に関するもの	8(0.7)	10(0.5)
家族の問題対処の仕方に関するもの	224(20.7)	370(20.1)
こころの健康（日常生活問題・ストレス）に関するもの	29(2.7)	159(8.6)
そ の 他	49(4.5)	62(3.4)
計	1,082(100.0)	1,841(100.0)

＜表7-(1)-6. 居住地別件数＞

単位：件（％）

居住地	実 数
大阪市	346(32.0)
堺市	51(4.7)
高槻市	18(1.7)
東大阪市	36(3.3)
豊中市	14(1.3)
豊 能	34(3.1)
三 島	24(2.2)
北河内	76(7.0)
中河内	37(3.4)
南河内	87(8.0)
泉 州	68(6.3)
他府県	38(3.5)
不 明	253(23.5)
計	1,082(100.0)

<表7-(1)-7. 来所経路別件数>

単位：件（%）

来所経路		実数
紹介あり	医療機関	256 (23.7)
	保健所	120 (11.1)
	公的相談機関	158 (14.6)
	学校等教育機関	26 (2.4)
	職場等	4 (0.4)
	家族会・自助グループ	2 (0.2)
	その他	44 (4.0)
	計	1,082 (100.0)
紹介なし	マスコミ	5 (0.5)
	パンフレット・講演会	4 (0.4)
	家族・親戚・知人	31 (2.9)
	その他（インターネット等）	309 (28.5)
	ドクターオーダー	123 (11.3)
計	1,082 (100.0)	

<表7-(1)-8. 精神保健福祉問題別件数>

単位：件（%）

診断名	実数	延数
認知症	2 (0.2)	2 (0.1)
その他の器質性・症状性精神障害	24 (2.2)	29 (1.6)
アルコール関連障害	9 (0.8)	10 (0.5)
その他の精神作用物質による精神障害	217 (20.1)	295 (16.0)
統合失調症・統合失調症型障害	51 (4.7)	64 (3.5)
急性一過性精神病性障害	1 (0.1)	1 (0.1)
双極性気分障害	28 (2.6)	32 (1.7)
うつ病エピソード・反復性うつ病性障害	72 (6.7)	108 (5.9)
恐怖症性不安障害	5 (0.5)	6 (0.3)
その他の不安障害	16 (1.5)	32 (1.7)
強迫性障害	3 (0.3)	4 (0.2)
重度ストレス反応及び適応障害	21 (1.9)	50 (2.7)
解離性障害	3 (0.3)	7 (0.4)
身体表現性障害	0 (0.0)	0 (0.0)
摂食障害	12 (1.1)	12 (0.7)
非器質性睡眠障害	5 (0.5)	5 (0.3)
人格障害	13 (1.2)	23 (1.2)
学習障害	2 (0.2)	10 (0.5)
広汎性発達障害	134 (12.4)	506 (27.5)
不登校など	10 (0.9)	10 (0.5)
非精神病性社会的ひきこもり	8 (0.7)	31 (1.7)
その他	111 (10.2)	153 (8.4)
未診断	335 (30.9)	451 (24.5)
計	1,082 (100.0)	1,841 (100.0)

(2) 集団援助（グループワーク・家族教室等）

精神科医・臨床心理技術者・精神科ソーシャルワーカーのチームによるケアの一環として、各種のサポートグループ及び家族支援プログラムを実施している。

**広汎性発達障がい家族教室**

期間 平成24年11～12月  
 場所 こころの健康総合センター  
 内容 家族による体験の交流、情報交換、勉強会  
 開催回数 3回  
 延べ参加人数 19人

**広汎性発達障がい家族交流会**

期間 平成25年1月～3月  
 場所 こころの健康総合センター  
 内容 家族による体験の交流、情報交換  
 開催回数 3回  
 延べ参加人数 21人

**薬物依存症に悩む人たちを支える人のワークショップ（家族教室）**

期間 平成24年7～9月、平成24年11～12月、平成25年2月  
 場所 こころの健康総合センター、大阪保護観察所、堺市こころの健康センター  
 内容 講義とディスカッション  
 開催回数 4回シリーズ×1回、2回シリーズ×2回  
 延べ参加人数 182人

### (3) こころの電話相談

電話をかけてきた相談者（以下、電話相談者と表記）別件数を表7-(3)-1に、相談対象者のライフステージ別件数を表7-(3)-2に、相談対象者の居住地域別件数を表7-(3)-3に、相談内容別件数を表7-(3)-4にそれぞれ示す。

今年度の相談件数は3,462件。電話相談者の男女比率はおおむね1:1.7で、約8割は本人自身からの電話である。ライフステージ別では、成人が大多数を占め、居住地域別では大阪市・堺市を除く大阪府内が5割弱を占めている。また、相談内容別では、「精神科の受療・治療」「療養生活」に関する相談が合わせて約5割を占め、ついで「日常生活問題に関するもの」が多くなっている。

<表7-(3)-1. 電話相談者別件数>

単位：件（％）

相談者 性別	本人	家族・親族	関係者	不明	合計
男	1,122	86	29	2	1,239
女	1,644	483	44	3	2,174
不明	0	1	0	48	49
合計	2,766	570	73	53	3,462
(%)	(79.9)	(16.5)	(2.1)	(1.5)	(100.0)

<表7-(3)-2. 相談対象者ライフステージ別件数>

単位：件（％）

ライフステージ 性別	児童	思春期	成人	老人	不明	合計
男	9	59	996	67	319	1,450
女	11	72	1,129	268	466	1,946
不明	1	2	2	0	61	66
合計	21	133	2,127	335	846	3,462
(%)	(0.6)	(3.8)	(61.4)	(9.7)	(24.4)	(100.0)

<表7-(3)-3. 相談対象者居住地域別件数>

単位：件（％）

居住地域 性別	大阪市	堺市	東大阪市	高槻市	豊中市	大阪府内	他府県	不明	合計
男	283	42	86	23	23	632	28	333	1,450
女	192	62	46	70	28	885	102	561	1,946
不明	2	0	1	0	0	9	1	53	66
合計	477	104	133	93	51	1,526	131	947	3,462
(%)	(13.8)	(3.0)	(3.8)	(2.7)	(1.5)	(44.1)	(3.8)	(27.3)	(100.0)

＜表7-(3)-4. 電話相談内容別件数＞

単位：件（％）

性別	相談内容	男	女	不明	合計	(%)
	精神科の受療・治療に関するもの	228	266	8	502	(14.5)
	療養（治療）生活に関するもの	582	720	2	1,304	(37.7)
	社会復帰・リハビリテーションに関するもの	48	25	0	73	(2.1)
	保健福祉医療の情報に関するもの	13	19	1	33	(1.0)
	家族及び周囲の人たちの対応の仕方に関するもの	123	196	0	319	(9.2)
	心身の発達に関するもの	15	10	1	26	(0.8)
	対人関係（家庭・学校・職場等）の適応に関するもの	74	149	2	225	(6.5)
	日常生活問題に関するもの	150	307	0	457	(13.2)
	性に関するもの	45	11	0	56	(1.6)
	その他	172	243	52	467	(13.5)
	合計	1,450	1,946	66	3,462	(100.0)

（4）ひきこもり地域支援センター事業

ひきこもり地域支援センター事業では、専門相談員が、ひきこもり状態にある方やその家族等の第一次の相談窓口として支援を行っている。また、ひきこもり支援機関等について、情報を収集・集約し、インターネット等により、府民や関係機関へ情報提供している。

今年度の来所相談受理件数は、新規及び年度新規の件数（実数）が45件、延べ相談件数が325件であり、電話相談の延べ件数は385件であった。

相談全体の状況に関して、来所相談については、相談件数を7-(4)-1に、年齢別・性別を表7-(4)-2に、来所者別を表7-(4)-3に、相談内容別を表7-(4)-4に、提供サービス別を表7-(4)-5にそれぞれ示す。さらには、新規（実数）について、居住地別を表7-(4)-6に、来所経路別を表7-(4)-7に、精神保健福祉問題別を表7-(4)-8に示した。

また、電話相談については、相談者別相談件数を7-(4)-9に、居住地別を7-(4)-10に、相談内容別を7-(4)-11に、相談対象者年齢別を7-(4)-12にそれぞれ示す。電話相談の相談者は、家族親族が235件（61.0％）と最も多かった。

＜表7-(4)-1. 来所相談件数＞

単位：件

	実数	延数
ひきこもり専門相談	45	325

＜表7-(4)-2. 年齢別・性別件数＞

単位：件（％）

年齢区分	実数			延数		
	男	女	計	男	女	計
0～6	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
7～12	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
13～15	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
16～19	4 (10.8)	1 (12.5)	5 (11.1)	35 (13.4)	6 (9.4)	41 (12.6)
20～29	13 (35.1)	2 (25.0)	15 (33.3)	82 (31.4)	11 (17.2)	93 (28.6)
30～39	14 (37.8)	3 (37.5)	17 (37.8)	115 (44.1)	25 (39.0)	140 (43.1)
40～49	6 (16.3)	2 (25.0)	8 (17.8)	29 (11.1)	22 (34.4)	51 (15.7)
50～59	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
60～64	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
65～	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	37 (100.0)	8 (100.0)	45 (100.0)	261 (100.0)	64 (100.0)	325 (100.0)

＜表7-(4)-3. 来所者別件数＞

単位：件（％）

相談者	実数	延数
本人	7 (15.6)	85 (26.2)
家族（親族）	36 (80.0)	237 (72.9)
関係者（知人）	0 (0.0)	0 (0.0)
本人と家族	2 (4.4)	3 (0.9)
本人と関係者	0 (0.0)	0 (0.0)
家族と関係者	0 (0.0)	0 (0.0)
本人と家族と関係者	0 (0.0)	0 (0.0)
計	45 (100.0)	325 (100.0)

＜表7-(4)-5. 提供サービス別件数＞

単位：件（％）

サービス	実数	延数
センター受診援助	1 (2.2)	6 (1.8)
センターのグループ・家族教室等紹介・利用援助	0 (0.0)	0 (0.0)
保健所など紹介・利用援助	1 (2.2)	4 (1.2)
他医療機関紹介・利用援助	0 (0.0)	1 (0.3)
他相談機関紹介・利用援助	0 (0.0)	1 (0.3)
制度・サービス等の情報提供・利用援助	2 (4.4)	9 (2.8)
関係機関との連絡調整	0 (0.0)	0 (0.0)
問題対処に関する助言	34 (75.6)	247 (76.1)
家族との連絡調整等	0 (0.0)	1 (0.3)
日常生活支援	5 (11.1)	50 (15.4)
その他	2 (4.5)	6 (1.8)
計	45 (100.0)	325 (100.0)

＜表7-(4)-4. 相談内容別件数＞

単位：件（％）

相談内容	実数	延数
精神科の受療・治療に関するもの	1 (2.3)	6 (1.8)
療養（治療）生活に関するもの	0 (0.0)	0 (0.0)
社会復帰・リハビリに関するもの	2 (4.4)	11 (3.4)
保健福祉医療の制度・サービスに関するもの	0 (0.0)	2 (0.6)
対人関係（家族・学校・職場など）適応に関するもの	2 (4.4)	25 (7.7)
家族などの問題対処の仕方に関するもの	32 (71.1)	218 (67.1)
こころの健康（日常生活問題・ストレス）に関するもの	4 (8.9)	48 (14.8)
その他	4 (8.9)	15 (4.6)
計	45 (100.0)	325 (100.0)

<表7-(4)-6. 居住地別件数>

単位：件 (%)

居住地	実数
大阪市	10 (22.2)
堺市	1 (2.2)
高槻市	4 (8.9)
東大阪市	1 (2.2)
豊中市	1 (2.2)
豊能	4 (8.9)
三島	2 (4.4)
北河内	9 (20.0)
中河内	2 (4.4)
南河内	5 (11.1)
泉州	5 (11.1)
他府県	1 (2.2)
不明	0 (0.0)
計	45 (100.0)

<表7-(4)-7. 来所経路別件数>

単位：件 (%)

来所経路		実数
紹介あり	医療機関	10 (22.3)
	保健所	2 (4.4)
	公的相談機関	4 (8.9)
	学校等教育機関	0 (0.0)
	職場等	0 (0.0)
	家族会・自助グループ	6 (13.3)
	その他	1 (2.2)
	計	19 (42.2)
紹介なし	マスコミ	9 (20.0)
	パンフレット・講演会	1 (2.2)
	家族・親戚・知人	8 (17.8)
	その他	4 (8.9)
	ドクターオーダー	0 (0.0)
計	45 (100.0)	

<表7-(4)-8. 精神保健福祉問題別件数>

単位：件 (%)

診断名	実数	延数
認知症	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の器質性・症状性精神障害	1 (2.2)	8 (2.5)
アルコール関連障害	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の精神作用物質による精神障害	0 (0.0)	0 (0.0)
統合失調症・統合失調症型障害	0 (0.0)	0 (0.0)
急性一過性精神病型障害	0 (0.0)	0 (0.0)
双極性気分障害	1 (2.2)	1 (0.3)
うつ病エピソード・反復性うつ病性障害	4 (8.9)	39 (12.0)
恐怖症性不安障害	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の不安障害	3 (6.7)	33 (10.2)
強迫性障害	2 (4.4)	12 (3.7)
重度ストレス反応および適応障害	0 (0.0)	0 (0.0)
解離性障害	0 (0.0)	0 (0.0)
身体表現性障害	0 (0.0)	0 (0.0)
摂食障害	0 (0.0)	0 (0.0)
非器質性睡眠障害	0 (0.0)	0 (0.0)
人格障害	2 (4.4)	13 (4.0)
学習障害	0 (0.0)	0 (0.0)
広汎性発達障害	3 (6.7)	16 (4.9)
不登校など	0 (0.0)	0 (0.0)
非精神病性社会的ひきこもり	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	1 (2.3)	2 (0.6)
未診断	28 (62.2)	201 (61.8)
計	45 (100.0)	325 (100.0)

<表7-(4)-9. ひきこもり電話相談者別件数>

単位:件(%)

相談者 性別	本人	家族親族	知人	その他	計
男	102	41	3	0	146
女	41	194	2	2	239
合計 (%)	143 (37.1)	235 (61.0)	5 (1.3)	2 (0.5)	385 (100.0)

<表7-(4)-10. ひきこもり電話相談者居住地域別件数>

単位:件(%)

居住地域 性別	大阪市	堺市	東大阪市	高槻市	豊中市	その他府内	他府県	不明	計
男	66	8	2	7	7	35	9	12	146
女	36	14	14	7	14	129	6	19	239
合計 (%)	102 (26.5)	22 (5.7)	16 (4.2)	14 (3.6)	21 (5.5)	164 (42.6)	15 (3.9)	31 (8.0)	385 (100.0)

<表7-(4)-11. ひきこもり電話相談内容別件数>

単位:件(%)

相談内容	性別		計 (%)	
	男	女	計	(%)
本人の相談	83	25	108	(28.1)
本人の社会復帰に関するもの	14	11	25	(6.5)
関係機関・周囲の人の問題対応に関するもの	3	5	8	(2.1)
家族の相談	20	90	110	(28.6)
家族向けの情報提供	8	35	43	(11.2)
センターの利用に関するもの	18	73	91	(23.6)
その他	0	0	0	(0.0)
合計	146	239	385	(100.0)

(相談者の主訴を掲載)

<表7-(4)-12. 相談対象者年齢別件数>

単位:件(%)

年齢区分 性別	男	女	不明	合計 (%)
7~12	1	1	0	2 (0.5)
13~15	1	4	1	6 (1.6)
16~17	8	3	1	12 (3.1)
18~19	12	4	0	16 (4.2)
20~29	74	26	1	101 (26.2)
30~39	79	25	0	104 (27.0)
40~49	88	31	0	119 (30.9)
50~	0	2	0	2 (0.5)
不明	10	10	3	23 (6.0)
合計	273	106	6	385 (100.0)

## (5) 心理業務

外来診療においては、必要に応じて、医師の指示によって臨床心理技術者が心理検査や心理療法、その他心理面での助言をおこなっている。その件数を以下に示す（表7-(5)-1、表7-(5)-2）。

今年度の心理相談件数は215件であった。内訳については、年齢別では、男女とも、学齢期と、20代～30代の相談件数が多い。疾病分類別に見ると、「知的障害・発達障害・多動性障害」の割合が一番高くなっている。

表7-(5)-3には支援内容を示しているが、心理検査を一度に複数施行したり、心理検査と家族等への相談・助言を同時におこなう等、一件につき複数の支援をおこなうことも少なくないので、合計件数は上記2つの表の合計よりも多くなっている。支援の主な内容は心理検査、心理療法であった。

<表7-(5)-1. 年齢別心理相談件数>

単位：件（％）

年代	実 数			延 数		
	男（％）	女（％）	計（％）	男（％）	女（％）	計（％）
0～6	1（1.4）	1（1.9）	2（1.6）	1（1.0）	1（0.8）	2（0.9）
7～12	4（5.6）	5（9.3）	9（7.2）	4（4.1）	6（5.1）	10（4.7）
13～15	6（8.5）	6（11.1）	12（9.6）	8（8.2）	16（13.6）	24（11.2）
16～19	8（11.3）	4（7.4）	12（9.6）	9（9.3）	4（3.4）	13（6.0）
20～29	26（36.6）	22（40.7）	48（38.4）	42（43.3）	48（40.7）	90（41.9）
30～39	12（16.9）	7（12.9）	19（15.2）	18（18.6）	34（28.8）	52（24.2）
40～49	10（14.1）	7（12.9）	17（13.6）	11（11.3）	7（5.9）	18（8.4）
50～59	1（1.4）	1（1.9）	2（1.6）	1（1.0）	1（0.8）	2（0.9）
60～64	1（1.4）	0（0.0）	1（0.8）	1（1.0）	0（0.0）	1（0.5）
65～	2（2.8）	1（1.9）	3（2.4）	2（2.1）	1（0.8）	3（1.4）
計	71（100.0）	54（100.0）	125（100.0）	97（100.0）	118（100.0）	215（100.0）

<表7-(5)-2. 精神保健福祉問題別件数>

単位：件（％）

疾 病 分 類	実 数	延 数
認知症	3（2.4）	3（1.4）
器質性・症状性精神障害	0（0.0）	0（0.0）
アルコール関連障害	0（0.0）	0（0.0）
覚せい剤・その他の精神作用物質による精神障害	0（0.0）	0（0.0）
統合失調症・統合失調症型障害・妄想性障害	3（2.4）	3（1.4）
感情障害	3（2.4）	26（12.1）
不安性障害	5（4.0）	12（5.6）
強迫性障害	1（0.8）	1（0.5）
重度ストレス反応及び適応障害	1（0.8）	32（14.9）
解離・身体表現性障害	3（2.4）	4（1.8）
摂食障害	0（0.0）	0（0.0）
睡眠障害	0（0.0）	0（0.0）
人格障害・習慣及び衝動の障害	9（7.2）	14（6.5）
知的障害・発達障害・多動性障害	94（75.2）	117（54.4）
小児期の行為・情緒の障害	2（1.6）	2（0.9）
非精神病性社会的ひきこもり	0（0.0）	0（0.0）
その他	1（0.8）	1（0.5）
計	125（100.0）	215（100.0）

＜表7-(5)-3. 支援内容別件数＞

単位：件（％）

支 援 内 容		計
心理相談・助言		4 ( 0.6)
心理療法	カウンセリング	84 ( 12.9)
	その他の心理療法	0 ( 0.0)
心理検査	知能・発達テスト	198 ( 30.5)
	人格テスト	190 ( 29.3)
	その他の心理テスト	169 ( 26.1)
家族への相談・助言		4 ( 0.6)
関係者への相談・助言		0 ( 0.0)
計		649 (100.0)

(6) 保健所心理業務

大阪府保健所における精神保健福祉活動への技術支援として、当センターより非常勤心理職員を週1回派遣した。本人に対する心理療法や、家族・関係者への相談及び助言などが主な支援である。

相談内容としては「心理的相談・心の健康づくり」「社会復帰・生活支援」が多い。対象領域としては「ひきこもりに関する問題」「心の健康づくりに関する問題」「精神病に関する問題」が多い。

精神保健福祉個別心理相談については、対象者年齢区分別件数を表7-(6)-1に、相談内容別件数を表7-(6)-2に、対象領域別件数を表7-(6)-3に、支援内容別件数を表7-(6)-4にそれぞれ示した。また、精神保健福祉集団活動について表7-(6)-5に、地域における精神保健福祉活動について表7-(6)-6にまとめた。

＜表7-(6)-1. 対象者年齢区分別件数＞

単位：件

年 齢	実数	延数
0～19	6	8
20～39	50	290
40～64	30	185
65～	3	24
計	89	507

＜表7-(6)-2. 相談内容別件数＞

単位：件

相 談 内 容	実数	延数
受療支援	0	0
治療継続支援	1	1
判定など	4	7
心理的相談・心の健康づくり	70	393
障がい受容支援	0	0
就労支援	0	0
社会復帰・生活支援	11	99
そ の 他	3	7
計	89	507

＜表7-(6)-3. 対象領域別件数＞

単位：件

対 象 領 域	実数	延数
精神病に関する問題	15	72
うつ・うつ状態に関する問題	8	29
高齢者に関する問題	0	0
アルコールに関する問題	0	0
薬物に関する問題	0	0
人格障がいに関する問題	2	4
ひきこもりに関する問題	22	164
その他の精神疾患に関する問題	9	44
思春期に関する問題	5	25
発達障がいに関する問題	8	27
心の健康づくりに関する問題	17	133
そ の 他	3	9
計	89	507

＜表7-(6)-4. 支援内容別件数＞

単位：件

支 援 内 容		計
相談・助言		164
心理療法	カウンセリング	241
	その他の心理療法	4
心理テスト	知能・発達テスト	4
	人格テスト	4
	その他の心理テスト	0
家族への相談・助言		84
関係者への相談・助言		38
計		539

※ 1件につき複数回実施している場合もある

＜表7-(6)-5. 精神保健福祉集団活動＞

単位：件

対 象 者	開催回数	参加者数
精神障がい者グループワーク	0	0
精神障がい者当事者教室	0	0
精神障がい者家族教室	13	225
その他本人グループ	12	24
その他家族教室	60	512
計	85	761

＜表7-(6)-6. 地域における精神保健福祉活動＞

単位：件

事 業 内 容	回数	参加延人数
企画・連絡会議	70	362
普及啓発・衛生教育	9	565
専門教育	4	162
組織支援	0	0
社会資源整備・運営支援	0	0
そ の 他	4	65
計	87	1,154

## (7) 外来診療

当センターにおける精神科外来診療統計を示す。年間診療件数を集計したものが表7-(7)-1、年間の年齢別・性別初診者数が表7-(7)-2、疾患別初診者数が表7-(7)-3、居住地別初診者数が表7-(7)-4、来所経路別初診者数が表7-(7)-5に示されている。

今年度の延べ診療件数は約14,170件であり、一日平均診療件数は58件であった。初診者のうち79.9%が他の医療機関・相談機関等からの紹介である。初診者の診断名としては、「知的障害・発達障害・多動性障害」が最も多く、「感情障害」、「重度ストレス反応・適応障害」がこれに続く。アルコールを除く「覚醒剤その他の薬物による精神障害」の受診者が初診者の10.5%を占めている。

＜表7-(7)-1. 診療件数＞

	計
診療日数	245 日
診療件数	14,170 件
一日平均診療件数	58 件

＜表7-(7)-2. 年齢別・性別初診者数＞

単位：人（%）

年齢区分	男（%）	女（%）	総計（%）
0～6	1（0.9）	1（0.9）	2（0.9）
7～12	4（3.5）	4（3.8）	8（3.7）
13～15	7（6.2）	4（3.8）	11（5.0）
16～19	17（15.0）	13（12.3）	30（13.7）
20～29	31（27.4）	28（26.4）	59（26.9）
30～39	23（20.4）	22（20.8）	45（20.6）
40～49	17（15.0）	19（17.9）	36（16.4）
50～59	7（6.2）	6（5.7）	13（5.9）
60～64	2（1.8）	6（5.7）	8（3.7）
65～	4（3.5）	3（2.8）	7（3.2）
総計	113（100.0）	106（100.0）	219（100.0）

＜表7-(7)-3. 疾患別初診者数＞

単位：人（％）

診 断	男 (%)	女 (%)	計 (%)
器質性精神障害・症状性精神障害	0 (0.0)	1 (0.9)	1 (0.5)
アルコール関連障害	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
覚せい剤使用による障害	13 (11.5)	5 (4.7)	18 (8.2)
その他の薬物使用による障害	5 (4.4)	0 (0.0)	5 (2.3)
統合失調症・統合失調症型障害・妄想性障害	8 (7.1)	10 (9.4)	18 (8.2)
感情障害	9 (8.0)	14 (13.2)	23 (10.5)
不安性障害	5 (4.4)	12 (11.3)	17 (7.8)
強迫性障害	2 (1.8)	0 (0.0)	2 (0.9)
重度ストレス反応・適応障害	6 (5.3)	14 (13.2)	20 (9.1)
解離・身体表現性障害	2 (1.8)	6 (5.7)	8 (3.7)
摂食障害	0 (0.0)	3 (2.8)	3 (1.4)
睡眠障害	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
人格障害・習慣および衝動の障害	1 (0.9)	0 (0.0)	1 (0.5)
知的障害・発達障害・多動性障害	60 (53.1)	40 (37.7)	100 (45.7)
小児期の行為・情緒の問題	2 (1.8)	1 (0.9)	3 (1.4)
そ の 他	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	113 (100.0)	106 (100.0)	219 (100.0)

＜表7-(7)-4. 居住地別初診者数＞

単位：人（％）

居住地	実数 (%)
大阪市	112 (51.1)
堺市	11 (5.0)
高槻市	1 (0.5)
東大阪市	11 (5.0)
豊中市	3 (1.4)
豊能	9 (4.1)
三島	3 (1.4)
北河内	18 (8.2)
中河内	8 (3.7)
南河内	21 (9.6)
泉州	19 (8.7)
他府県	3 (1.4)
計	219 (100.0)

＜表7-(7)-5. 来所経路別初診者数＞

単位：人（％）

	受診経路	実数 (%)
紹介あり	医療機関	144 (65.8)
	保健所	2 (0.9)
	相談機関	11 (5.0)
	学校	8 (3.7)
	職場	1 (0.5)
	家族会	1 (0.5)
	その他	8 (3.7)
	小計	175 (79.9)
紹介状なし	マスコミ	3 (1.4)
	パンフレット	0 (0.0)
	家族	8 (3.7)
	その他	33 (15.1)
	小計	44 (20.1)
総計		219 (100.0)

(8) 啓発・普及

今年度は表7-(8)に示すとおり、啓発・普及活動を行った。

＜表7-(8). 啓発・普及活動＞

単位：回

活動方法別区分	活動回数
講演（関係機関対象）	11
講演（当事者・家族対象）	1
ケース会議	13
コンサルテーション	14
その他	0

## 8. 精神科デイケア

### 概要

当センターのリハビリテーション課では、精神科リハビリテーションとしてのデイケアを実施している。デイケアの期間は原則6ヵ月間であるが、必要に応じて3年間まで延長することができる。また、通所者の家族に対して家族教室を行い、精神障がいに関する情報提供を年1回実施した。

なお、当デイケアは、平成25年2月末をもって事業を終了した。

### 事業実績

#### (1) 精神科デイケア

1週間の活動プログラムは、以下のようになっている。

(平成25年2月末現在)

	月	火	木	金
午前	リラクゼーション 自主選択活動	料理 自主選択活動	スポーツ 自主選択活動	S S T 勉強会 自主選択活動
午後	自分にチャレンジ グループ活動 自主選択活動	絵画療法 陶芸 自主選択活動	自主選択活動	皆で話そう会 織物 自主選択活動

開催日数と通所者数を表8-1、年齢別利用者状況を表8-2、疾病別利用者分類は表8-3、初診時年齢を表8-4、居住地域別件数を表8-5、生活状況を表8-6、転帰状況を表8-7にそれぞれ示す。

平成24年4月1日から平成25年2月28日の期間の全登録者数は36名（男19名、女17名）であった。その内、前年度からの継続者は30名であった。また、外部医療機関に主治医がいる通所者は、24名（66.7%）であった。本年度は精神科デイケアを週4回、174回実施し、延べ参加人数は、1,572名で1回当たりの平均参加人数は、9.0名であった。

年齢別利用者状況は、30～44歳で全体の55.5%を占め、疾病別分類では、狭義の精神疾患（コードNo. F2とF3）が58.3%を占めている。またF8の発達障害が27.8%と多くなっている。なおF3の気分障害やF4の神経症圏の診断名で入ってきた人の中には、発達障害やパーソナリティ障害と思われる人も含まれている。

居住地域については、大阪市内の人が61.1%を占めた。生活状況は、親との同居が21名（58.3%）で最も多い。

<表8-1. 開催日数と通所者数>

	合計
開催日数	174日
通所者数	1,572人

<表8-2. 年齢別利用者状況>

(単位：人)

年 齢	男性	女性	計 (%)
～19歳	1	0	1 ( 2.8)
20歳～24歳	1	2	3 ( 8.3)
25歳～29歳	2	3	5 ( 13.9)
30歳～34歳	6	1	7 ( 19.4)
35歳～39歳	4	2	6 ( 16.7)
40歳～44歳	3	4	7 ( 19.4)
45歳～49歳	2	2	4 ( 11.1)
50歳～	0	3	3 ( 8.3)
計	19	17	36 (100.0)

(注) デイケア通所開始時の年齢

<表8-4. 初診時年齢>

(単位：人)

年 齢	男性	女性	計 (%)
～19歳	4	4	8 ( 22.2)
20歳～24歳	6	4	10 ( 27.8)
25歳～29歳	5	2	7 ( 19.4)
30歳～34歳	2	0	2 ( 5.6)
35歳～39歳	0	3	3 ( 8.3)
40歳～	1	2	3 ( 8.3)
不 明	1	2	3 ( 8.3)
計	19	17	36 (100.0)

<表8-3. 疾病別利用者分類>

(単位：人)

コードNo.	診 断 カ テ ゴ リ ー	男性	女性	計 (%)
F 0	症状性を含む器質性精神障害	1	0	1 ( 2.8)
F 1	精神作用物質使用による精神および行動の障害	0	0	0 ( 0.0)
F 2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	6	6	12 ( 33.3)
	(そのうち統合失調症(F20. X))	(6)	(6)	(12) ( 33.3)
F 3	気分(感情)障害	4	5	9 ( 25.0)
F 4	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	2	2	4 ( 11.1)
F 5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0 ( 0.0)
F 6	成人の人格および行動の障害	0	0	0 ( 0.0)
F 7	精 神 遅 滞	0	0	0 ( 0.0)
F 8	心理的発達の障害	6	4	10 ( 27.8)
F 9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	0	0	0 ( 0.0)
	そ の 他	0	0	0 ( 0.0)
計		19	17	36 (100.0)

<表8-5. 利用者の居住地域>

地 域	人	(%)
大阪市	22	( 61.1)
大阪府	14	( 38.9)
計	36	(100.0)

<表8-6. 生活状況>

(単位：人)

生活状況	男性	女性	計 (%)
親と同居	12	9	21 ( 58.3)
配偶者と同居	1	0	1 ( 2.8)
独 居	3	4	7 ( 19.4)
そ の 他	2	2	4 ( 11.1)
不 明	1	2	3 ( 8.3)
計	19	17	36 (100.0)

＜表8-7. 転帰状況＞

転 帰 先	人 ( % )
就職 (アルバイトを含む)	8 ( 22.2)
社会適応訓練	0 ( 0.0)
職業訓練	0 ( 0.0)
進 学	3 ( 8.3)
作業所等	6 ( 16.7)
生活支援センター等	3 ( 8.3)
入 院	0 ( 0.0)
自宅療養	13 ( 36.1)
初期不適応	0 ( 0.0)
他のデイケア	1 ( 2.8)
不 明	2 ( 5.6)
計	36 (100.0)

## (2) 家族教室

デイケアに通っている精神障がい者の家族を対象に、①家族への精神障がいに関する情報提供、②精神科リハビリテーションとしてのデイケアの理解、③家族同士の自助などを目的として行った。

各セミナーではデイケアスタッフから下記のような情報提供を行い、最後は家族同士の話し合いの場を設定した。

セミナー1 (精神疾患の基本的なことについて)	} 3回を1クールとし、年1回実施 参加者数：7人
セミナー2 (薬物療法と精神科リハビリテーションについて)	
セミナー3 (社会資源・福祉制度について)	

## (3) ケース会議

デイケアメンバーについてのケース会議およびミニカンファレンスを12回、外部機関とのケース会議を9回行った。

## (4) 大阪精神科デイケア連絡会

大阪府内にあるデイケア施設 (病院併設型44ヶ所、クリニック併設型43ヶ所) に呼びかけ、精神科デイケア施設間の相互交流や情報交換を行った。年1回延べ36デイケア施設、延べ53人の参加があった。また、府内を5ブロックに分け各ブロック会をそれぞれ独自に行った。

## (5) その他

関係機関や他部局主催の会議に12回出席した。

## 9. メンタルヘルスケア

### 概要

府民のこころの健康の保持増進と精神疾患やストレス関連疾患の予防、および、府民がこころの健康についての関心を深め、精神障がい者をよりよく理解することを目的に、メンタルヘルスケアに取り組んでいる。

従来からのストレス対策事業（有料事業）は平成23年度をもって終了し、平成24年度から無料でのメンタルヘルスケアセミナーや相談会に移行した。

### 事業実績

#### メンタルヘルスケアに関する啓発活動

府民のこころの健康づくり（府民のこころの健康の保持増進と精神疾患やストレス関連疾患の予防、早期発見・治療）を目的とした普及啓発を目指すとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して、専門的な立場から協力、指導及び援助を行っている。

とりわけ、自殺対策が重点課題であるため、平成24年度は、試行的に、自殺事案の事後対応（グループセラピー）、医師への自死遺族支援の情報提供、教員への感情統制困難な児童・生徒への関わりについての講義を実施した。

また、業務上のストレスや過重労働からメンタルヘルス不全を招き、精神疾患発症や過労死・過労自殺を招くケースが増加して社会問題となっていることから、従来より、職域のメンタルヘルスに主眼を置いた講演や相談会には協力している。

講演や相談会などの依頼を受けて対応したのは6件（講演会5件、相談会1件）で、参加者数は、104名であった。内容を表9に示す。

＜表9. メンタルヘルスケアセミナー・相談会等（全6件）＞

実施日時	依頼元	対象者	内容	参加者数 (人)
6月15日	保健所	事例関係者	自殺事案の事後対応（グループセラピー）講師依頼	5
9月13日	保健所	医師（内科医、精神科医）、市町村、保健所、自殺対策関係機関職員	自殺対策医師懇談会において自死遺族支援の情報提供	27
12月17日	市町村関係部局	教員（養護教諭）	「感情統制困難な児童・生徒への関わりについて」講師依頼	8
1月30日	労働関係部局	中小企業等の労務管理・人事担当者、一般府民等	「働く人のメンタルヘルスセミナー」講師依頼	33
1月30日	労働関係部局	勤労者	労働相談会の相談員派遣依頼	1
2月25日	保健医療関係部局	保健所医療相談担当者	「職場のメンタルヘルス」講師依頼	30
合計				104

## 10. その他の事業

### (1) 各種会議等運営・出席

#### ① 社会生活適応訓練事業推進委員会

回復途上にある精神障がい者を対象に、協力事業所のもとで「就労体験」を通して社会生活体験を行い、社会的自立への支援を目指す事業である。大阪府では国に先駆けて昭和56年より府事業として開始し、現在は国の精神障害者社会適応訓練事業として位置づけされている。この事業を円滑に推進するため、社会生活適応訓練事業推進委員会が設置されており、定例的に毎月開催され、協力事業所の選定、事業対象者の決定、事業運営上の問題点の整理、課題の検討を行っている。

#### ② 大阪府障がい者自立支援協議会

平成19年度に設置した大阪府障がい者自立支援協議会は、平成24年度に大阪府附属機関条例等の改正により、新たな知事の附属機関として位置づけられ、全体会議と以下の部会および部会に設置されたワーキング等に事務局として参画した。

- \* ケアマネジメント推進部会および障がい者支援計画ワーキンググループ
- \* 障がい者虐待防止推進部会 障がい児者虐待防止支援専門委員会
- \* 地域支援推進部会および精神障がい者地域移行推進ワーキング
- \* 発達障がい児者支援体制整備検討部会および成人ワーキンググループ、発達障がい庁内推進会議
- \* 高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会

#### ③ 大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会

精神科医療機関内における人権尊重を基本とした適正な医療の確保と療養環境の改善、向上をはかることを目的とし、平成21年度から新たに標記協議会が設置された。当センターはその事務局業務を担い、5月18日、7月28日、9月28日、11月30日、1月25日、3月22日と6回の会議を開催し、運営した。平成24年度は10病院に当協議会委員および臨時委員が療養環境サポーターとして訪問し、その報告を受け協議検討した。

#### ④ 健康おおさか21推進府民会議

全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指す府民運動が「健康おおさか21」であり、「健康おおさか21推進府民会議」は健康づくりに関係する各種団体等による「健康おおさか21」推進の場である。当センターは、総会（平成24年9月4日、平成25年3月28日）と幹事会（平成24年8月24日、平成25年3月27日）と休養・こころの健康づくり・アルコール対策の推進の部会（平成25年3月5日）に参画し、「適正飲酒」にかかる知識の普及に向けて、「中高年」を対象とした小冊子の作成に協力した。また「適正飲酒」についての効果的な啓発を推進するために、同部会で作成した「飲めないカード」を、医師会や薬剤師会と連携して普及することに協力した。

#### ⑤ 地域職域連携推進協議会・大阪府健康増進計画評価・策定検討会

地域・職域の連携をはかり、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するために設置された「地域・職域連携推進協議会」（平成24年12月13日、平成25年3月27日）と大阪府健康増進計画評価・策定検討会（平成24年8月29日）、大阪府健康増進計画評価・策定にかかる意見交換会（平成24年11月26日）への参画を通じ、大阪府健康増進計画（平成20年8月策定）の最終評価および大阪府健康増進計画（第2次）の策定に協力した。

## ⑥ 大阪府若者サポートステーション支援ネットワーク推進会議

ニート（若年無業者）の職業的自立を図るために、「大阪府若者サポートステーション」を中心にニート支援に関わる関係機関のネットワーク形成を目的に、雇用推進室労政課を事務局として発足した標記会議（平成18年12月に発足、年1回）に出席した。

## ⑦ メンタルヘルス対策支援センター交流会、同センター運営協議会

業務上のストレスや過重労働からメンタルヘルス不全を招き、精神疾患発症や過労死・過労自殺を招くケースが増加して社会問題となっている。事業所及び従業員のメンタルヘルス支援機関として、平成21年4月に大阪産業保健推進センター内に「メンタルヘルス対策支援センター」が発足した。

大阪産業保健推進センターの呼びかけで、メンタルヘルス対策支援センターを含めた勤労者のメンタルヘルス対策に取り組む関連機関（行政機関、民間支援機関など）の代表が集まり、情報交換や有機的連携を目指して標記の交流会（平成25年1月25日）および運営協議会（平成24年11月30日）が開催され、これらの会に出席して情報交換を行った。

## ⑧ 大阪府麻薬覚せい剤等対策本部乱用依存症者対策部会

精神保健福祉センターの特定相談事業に薬物関連問題が事業化されていることから、大阪府麻薬覚せい剤等対策本部の乱用依存症者対策部会に参加している（同部会長を当センター所長が務めている）。近年違法ドラッグによる健康被害が多数発生しているため、大阪府では、薬物濫用防止条例を平成24年11月1日公布した。（12月1日施行）11月16日の会議で、この条例について、および、違法ドラッグ対策強化のための薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」第三次戦略の改正について審議した。

## ⑨ 大阪府被害者支援会議

「大阪府被害者支援要綱」に基づいて設置された「大阪府被害者支援会議」第18回実務担当者会議（平成24年9月19日）及び第14回代表者会議（平成25年1月29日）に参加した。

## ⑩ 大阪府「女性に対する暴力」対策会議実務者会議

大阪府「女性に対する暴力」対策会議設置要綱に基づいて設置された会議の実務者会議に出席し、大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する計画の改定について検討した。

## ⑪ 成人期発達障がい支援機関連絡会

発達障がい者に対して、具体的なサービスを、実質的かつ効果的に提供できるように、発達障がい者に関わる支援機関が集まり、情報交換や症例検討を通して、機関連携を図りながら、成人期の発達障がい者への支援モデルを検討した。

## ⑫ 発達障害者雇用支援連絡協議会

大阪障害者職業センターにおける会議に委員として出席し、発達障がい者に対する就労支援の効果的な支援のあり方と関係機関との連携等について検討した。

## ⑬ 大阪府ひきこもり等サポーター連絡協議会

政策企画部青少年・地域安全室青少年課が事務局となる、関係課等が相互に連携し大阪府内における現状把握とひきこもりに関する効果的な支援をはかることを目的とした会議に参画した。

## ⑭ ひきこもり情報収集提供推進委員会

ひきこもり支援機関の活動等の情報について収集するとともに、関係機関及び府民への有効かつ適切なひきこもりに関する情報提供を推進することを目的として、平成21年度から設置された会議に出席した（年4回）。

## ⑮ ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会

ひきこもり状態にある人たちと家族への支援技術の向上と、そのために必要な情報共有、研究協議を目的として、会員相互の連携のもとに開催された協議会に出席した。

## (2) 技術支援・協力援助

### ① 心神喪失者等医療観察法に基づく会議出席

大阪府医療観察制度運営連絡協議会に出席し、心神喪失者等医療観察法施行状況について検討した。心神喪失者等医療観察法第101条に基づく地域ケア会議などに出席し、地域処遇について検討した。

### ② 精神障がい者居宅介護等事業等への支援

障がい者の態様に応じた多様な委託訓練事業「大阪府ヘルパー養成コース」（精神障がい者対象）の開催にあたり、受講生面接等の支援を行った。

### ③ 大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業報告連絡調整会議

平成19年度から、大阪府障がい者自立相談支援センターに協力し、月1回事務局として参加している。

### ④ 大阪府就労支援ケース連絡協議会

大阪府商工労働部雇用推進室を事務局として設置されている。市町村で実施する地域就労支援事業の中で、雇用・就労にかかる対応困難な事例の協議調整等を目的に、専門委員として技術支援を行った。

### ⑤ 大阪府断酒会との連携

「行政・医療スタッフと断酒会との懇談会」（平成24年8月17日）に出席した。

### ⑥ 精神保健福祉啓発事業への援助

（社）大阪精神保健福祉協議会では、こころの健康づくりや精神障がいへの理解について、府民を対象に啓発事業を進めている。当センターは、その企画運営に援助を行い、こころの健康に関する正しい理解の普及に努めている。平成24年12月15日「働く人のメンタルヘルスⅢ」として、「新型うつ病の対応と職場支援」をテーマに講演会を実施した。また、平成25年3月11日「違法薬物の心身への影響」について、講演とシンポジウムを実施した。

### ⑦ 精神障がい者スポーツふれあい交流会(ソフトバレーボール大会)

精神障がい者のスポーツ振興と精神保健福祉の普及啓発を図り、精神障がい者の社会参加を促進することを目的として、(財)精神障害者社会復帰促進協会の主催で開催されており、当センターでは、その企画運営について技術援助を行った。

交流会	内 容
ふれあい交流会 (親睦のための交流試合)	日 程：平成24年9月14日(金) 会 場：大阪府立体育会館 参加者：20 チーム 約250名
ふれあい交流会 (近畿ブロック大阪府代表選抜大会)	日 程：平成25年2月27日(水) 会 場：アミティ舞洲 参加者：7 チーム 106名

### ⑧ コミュニティーソーシャルワーカースキルアップ研修

大阪府社会福祉協議会主催の研修会で精神障がい者の地域生活移行についての講義を行った。

### ⑨ 職業技術専門校等の生活指導担当者対象のケース検討会

商工労働部人材育成課技術専門校グループの要請により、職業技術専門校等の生活指導担当主査会議で行うケース検討会議で助言した。

### ⑩ 発達障がいのある知的障がい者に対する支援

大阪府障がい者自立相談支援センターにおいて、本人・家族・関係機関等に対する専門的助言を行った。

### ⑪ 大阪府後見支援センター職員への技術支援

大阪府後見支援センターが実施している日常生活支援事業の担当職員に対して精神障がい者の理解を深めてもらうため講義を行った。

### ⑫ 障がい者チャレンジ雇用選考試験への支援

人事課及び福祉部が実施する障がい者チャレンジ雇用の選考試験に技術支援を行った。

## (3) 関係機関との連携

こころの健康に関する府民の多様なニーズに応えるため、こころの健康総合センターでは、こころの健康の問題に取り組む機関・団体と広く連携して事業を推進している。具体的には下記の各機関・団体との間で関係職員の研修の共同開催、各種講習会の開催、委員の派遣、必要な技術援助・指導等を行った。

(一社) 大阪精神保健福祉協議会  
(社) 大阪精神障害者家族会連合会  
(社福) 精神障害者社会復帰促進協会  
(社) 大阪府公衆衛生協力会  
(一社) 大阪精神科病院協会  
(公社) 大阪精神科診療所協会  
(社) 大阪府断酒会  
(公社) 日本てんかん協会大阪府支部  
(社福) 大阪府社会福祉協議会  
大阪後見支援センター  
フリーダム  
大阪自閉症研究会  
大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか  
大阪障害者職業センター

### Ⅲ. 調 査 研 究

#### 概要

当センターでは、精神保健福祉の向上を目指して調査研究を行っている。平成24年度実績は以下の通り。

【抄録】 ..... 44

【翻訳】 ..... 45

## — 抄 録 —

Sleep Debt Must be Paid Off: Relationship Between Sleep Loss and Mental Health Among Japanese Workers.

「睡眠負債は返済しなければならない:

日本の労働者における睡眠不全と精神健康との関連性」

三上章良\*1、松下正輝\*2、渡邊琢也\*3、  
杉山恵美子\*4、足立浩祥\*1、松浦玲子\*5、  
杉田義郎\*1、武田雅俊\*6

THE OPEN SLEEP JOURNAL 5: 25-32, 2012

短時間睡眠や不眠などの睡眠の問題が、個人の心身の健康に影響を与える報告は多いが、必要な睡眠時間には個人差があり、睡眠時間のみで睡眠不足を評価するのは難しい。また、睡眠不足と不眠を明確に区別して精神健康との関連性を調べた報告は少ない。本研究は、大阪府こころの健康総合センターストレスチェック受検者を対象として、睡眠不足および/あるいは不眠を「睡眠不全」と定義し、睡眠不全の理由により睡眠不足と不眠を明確に区別して精神健康との関連性を調べた。さらに、睡眠不足に関わる要因が平日睡眠時間・起床困難・睡眠負債（休日と平日の睡眠時間差）・睡眠維持困難・日中の眠気であることを明らかにした。加えて、睡眠不足を自覚しないが特徴がある人は、自覚も特徴もない人と比べて精神健康が悪い傾向があり、睡眠負債が睡眠不足の客観的な評価指標の1つとなることを示し、精神健康のためには、短時間睡眠や不眠だけではなく睡眠負債に注目して睡眠不足を評価する重要性を示唆した。

\*1 大阪大学保健センター

\*2 熊本大学大学院生命科学研究部

\*3 小阪病院

\*4 大阪府監察医事務所

\*5 大阪府こころの健康総合センター

\*6 大阪大学大学院医学系研究科

---

## 適正飲酒のすすめ

北内京子\*1

大阪府薬雑誌 第64巻 第1号 2013年 P8  
～P10 大阪府薬剤師会 発行

健康おおさか 21 推進府民会議「休養・こころの健康づくりアルコール対策合同部会」で作成した小冊子「アルコール健康読本（抜粋版）若者の適正飲酒のために」と「飲めないカード」を紹介し、適正飲酒の重要性と未成年の飲酒の危険性について説明した。

\*1 大阪府こころの健康総合センター

---

## 平成 24 年度

健康安全・危機管理対策総合研究事業  
「地域健康安全・危機管理システムの機能  
評価及び質の改善に関する研究」  
—精神保健分野研究—

高岡道雄\*1、宇田英典\*2、伊地智昭浩\*3、  
山田全啓\*4、桐生宏司\*5、山口靖明\*6、

本屋敷美奈\*7、酒井ルミ\*8、柿本裕一\*9、  
角田正史\*10、竹島 正\*11

「災害時等における精神保健対策」に関する提言を行う為、①災害時における保健所の役割についての事例収集、及び②県及び指定都市の精神保健福祉センターへの「災害時こころのケアマニュアル」の整備状況の調査を実施した。

- \*1 兵庫県加古川健康福祉事務所
- \*2 鹿児島県伊集院保健所
- \*3 神戸市保健所
- \*4 奈良県郡山保健所
- \*5 宮城県気仙沼保健所
- \*6 福島県県中保健所
- \*7 大阪府こころの健康総合センター
- \*8 兵庫県精神保健福祉センター
- \*9 神戸市こころの健康センター
- \*10 北里大学医学部
- \*11 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

医療計画のあり方やそれに関する保健所の役割を明確にした。精神科医療と地域ケアの連携には、専門医・かかりつけ医と地域ケア機関をつなぐ連携会議設置と連携パスの運用・普及が重要で、保健所の広域的調整機能が求められていることがわかった。

- \*1 奈良県郡山保健所
- \*2 東京都北区保健所
- \*3 兵庫県加古川保健所
- \*4 鹿児島県伊集院保健所
- \*5 佐賀県鳥栖保健所
- \*6 大阪府こころの健康総合センター
- \*7 滋賀県立精神保健福祉センター
- \*8 滋賀県彦根保健所
- \*9 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
- \*10 日本精神科病院協会
- \*11 京都府立洛南病院
- \*12 兵庫県立リハビリテーション西播磨病院
- \*13 山梨大学医学部
- \*14 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

---

## 平成 24 年度 地域保健総合推進事業

(全国保健所長会協力事業)

### —精神科医療と地域ケアの連携推進事業—

山田全啓\*1、本保善樹\*2、高岡道雄\*3、  
宇田英典\*4、野上耕二郎\*5、本屋敷美奈\*6、  
辻本哲士\*7、橋爪聖子\*8、河野稔明\*9、  
森 隆夫\*10、山下俊幸\*11、柿木達也\*12、  
鈴木孝太\*13、竹島 正\*14

平成25年度改訂保健医療計画精神疾患分野について都道府県と保健所各々に対して医療計画の作成方法や記載内容を調査し、精神保健分野の

## — 翻 訳 —

エビデンスに基づく子ども虐待の発生予防と防止介入—その実践とさらなるエビデンスの創出に向けて—

明石書店

アレキサンダー・ブッチャー(著), アリソン・フィネイ・ハーベイ(著), マーセリーナ・ミアン(著), テイルマン・フルニス(著), トニー・ケーン(編集), 小林美智子\*1(監修),  
藤原武男\*2 監訳(監修), 水木理恵\*2 監訳(監修),

坂戸美和子\*3(翻訳), 富田 拓\*4(翻訳),  
市川佳世子\*5(翻訳)

\*1 子どもの虹情報研修センター

\*2 国立成育医療研究センター研究所

\*3 新潟県中央福祉相談センター

\*4 国立きぬ川学院

\*5 大阪府こころの健康総合センター

---

## 自閉症治療の臨床マニュアル

明石書店

エリック・ホランダー(著), エヴドキア・アナ  
グノストウ(著), 岡田 章\*1(監修, 翻訳),  
辻井農亜\*2(翻訳), 松尾順子\*1(翻訳),  
船津浩二\*2(翻訳), 栗木紀子\*3(翻訳),  
郭 麗月\*4(翻訳), 西川瑞穂\*5(翻訳)

\*1 近畿大学医学部奈良病院

\*2 近畿大学医学部

\*3 大阪府こころの健康総合センター

\*4 桃山学院大学社会学部

\*5 医療法人瑞月会 かく・にしかわ診療所

## 資料 大阪府の精神保健福祉統計

1. 医療の状況
2. 精神保健指定医による措置診察及び措置入院の状況
3. 大阪府の保健所精神保健福祉活動
4. 東大阪市の精神保健福祉活動
5. 高槻市の精神保健相談（こころの健康相談）
6. 豊中市の精神保健相談（こころの健康相談）
7. 社会復帰事業

## 1. 医療の状況（地域保健感染症課）

表1-(1) 精神科病床を有する病院数

(6月末現在)

年次	24	
	病院数	病床数 (保護室を除く)
国立・府立病院	1	548
精神科病院	指定病院	33
	非指定病院	15
計	49	16,404

※大阪市内・堺市内の病院を除く

表1-(2) 在院患者数及び入院患者数の年次推移

(6月末現在)

項目	年次	21	22
大阪府人口（千人）		8,677	8,864
精神科病床数		—	19,453
1日平均在院患者数		—	17,894
人口1万対病床数		—	21.9
病床利用率（注1）		—	91.9
年間在院患者延数		6,533,713	6,510,638
年間新入院患者数		25,400	26,085
年間退院患者数		25,200	26,043
平均在院日数（注2）		258.2	249.8

(注1) 年間病床利用率＝一日平均在院患者数／精神科病床数×100

(注2) 平均在院日数＝年間在院患者数／{1/2(年間新入院患者数＋年間退院患者数)}

※大阪市内・堺市内の病院を含む

表1-(3) 在院患者数等の全国との対比

平成23年

(6月末現在)

項目	全国	大阪府
年間在院患者延数（人）	112,220,478	5,430,658
年間在院患者延数（床）	—	—
病床利用率	87.76	90.1
平均在院日数	279.2	263.2

※大阪市内・堺市内の病院を除く

表1-(4) 病名別在院患者数

(6月末現在)

区分	年次	24
F0 症状性を含む器質性精神障害		3409
F00アルツハイマー病型認知症		1244
F01血管性認知症		555
F02-09上記以外の症状性を含む器質性精神障害		1610
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害		948
F10アルコール使用による精神および行動の障害		777
覚せい剤使用による精神および行動の障害		116
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神および行動の障害		55
F2 統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害		8257
F3 気分（感情）障害		1251
F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害		206
F5 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群		38
F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害		51
F7 精神遅滞		335
F8 心理的発達の障害		50
F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 および特定不能の精神障害		19
てんかん（F0に属さないものを計上する）		89
その他		109
合計		14,762

※大阪市内・堺市内の病院を除く

単位：人

表1-(5) 入院形態別在院患者数

(6月末現在)

区分	年次	24
措置入院		37
医療保護入院		7197
任意入院		7408
その他		120
総数		14,762

※大阪市・堺市を除く 単位：人

表1-(6) 精神科救急医療体制における入院状況

単位：件

年度	24
緊急病院への入院	248
救急病院への入院	1523

※緊急病院への入院・・・緊急措置で入院となったもの  
(医療保護、任意等含む)

表1-(7) 認知症疾患医療センター機能別活動状況

単位：件

年度		24
専門医療相談	電話	3,823
	面接	1,470
鑑別診断		1,606
入院件数（連携先病院含む）		602

## 2. 精神保健指定医による措置診察及び措置入院の状況（地域保健感染症課）

表2-(1) 精神保健指定医による措置診察

単位：件

区分		精神保健福祉法条文							計	29条の2
		23条	24条	25条	25条の2	26条	26条の2			
24 年度	申請・通報・届出件数	3	225	31	0	6	2	267	273	
	調査により診察の必要がないと認めた者	3	31	0	0	0	1	35	140	
	診察不能	0	0	0	0	0	0	0	0	
	診察を 受けた者	法第29条該当症状の者	0	157	25	0	6	0	188	112
		法第29条該当症状でなかった者	0	36	6	0	0	1	43	18
精神障がい者でなかった者		0	1	0	0	0	0	1	3	

- ※23条・・・一般からの申請
- ※24条・・・警察官からの通報
- ※25条・・・検察官からの通報
- ※25条の2・・・保護観察所の長からの通報
- ※26条・・・矯正施設の長からの通報
- ※29条の2・・・緊急措置入院

表2-(2) 保健所別精神保健指定医による措置診察の申請通報届出件数

平成 24 年度

単位：件

保健所	総数		23条		24条		26条の2		29条該 当症状の 者 (再掲)
	通報	実施	通報	実施	通報	実施	通報	実施	
池田	9	5	0	0	9	5	0	0	4
吹田	5	4	0	0	5	4	0	0	3
茨木	6	3	1	0	5	3	0	0	2
枚方	13	10	0	0	11	9	2	1	9
寝屋川	10	9	0	0	10	9	0	0	6
守口	16	11	0	0	16	11	0	0	7
四條畷	3	2	0	0	3	2	0	0	2
八尾	2	1	0	0	2	1	0	0	1
藤井寺	13	11	0	0	13	11	0	0	9
富田林	7	5	0	0	7	5	0	0	5
和泉	13	9	0	0	13	9	0	0	7
岸和田	8	6	0	0	8	6	0	0	5
泉佐野	5	3	0	0	5	3	0	0	2
府保健所計	110	79	1	0	107	78	2	1	62
東大阪市	17	11	0	0	17	11	0	0	9
高槻市	1	1	0	0	1	1	0	0	1
豊中市	18	9	2	0	16	9	0	0	9
総数	146	100	3	0	141	99	2	1	81

- ※23条・・・一般からの申請
- ※24条・・・警察官からの通報
- ※26条の2・・・精神科病院の管理者からの届出

※通報・・・取り下げも含む

表2-(3) 措置入院患者の状況

単位：人

年度	新規措置入院患者数	緊急措置入院患者数	措置解除者数	年度末措置患者数	年度末仮退院中の者
24	188	112	182	33	0

表2-(4) 病名別新規措置患者数

単位：人

年度		24
総合失調症		74
気分障害		14
てんかん		2
脳器質性精神障害	老年精神障害	2
	その他	2
その他の精神病		10
精神作用物質使用による精神および行動の障害	アルコール	5
	覚せい剤	7
	その他	17
知的障害		2
人格障害		3
精神神経症		0
その他		2
幻覚妄想状態		38
精神運動興奮状態		10
総数		188

表2-(5) 病名別新規措置患者数

単位：件

年度	審査件数	結果		対象となった病院数
		措置数	措置不要	
24	4	4	0	4

### 3. 大阪府の保健所精神保健福祉活動（地域保健感染症課）

表3-(1) 大阪府保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況

単位：人

年度		24
相談	実数	4,037
	延数	20,771
訪問	実数	1,253
	延数	4,193

※大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市を除く

表3-(2) 大阪府保健所のこころの健康相談・訪問実施内容

平成24年度

単位：人

1. 年齢	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
0～19才	235	865	32	126	991
20～39才	1,468	8,088	354	1,249	9,337
40～64才	1,613	9,197	577	2,062	11,259
65才以上	721	2,621	290	756	3,377
計	4,037	20,771	1,253	4,193	24,964

2. 問題別内訳	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
精神病に関する問題	1,643	9,942	664	2,399	12,341
高齢者に関する問題	357	1,181	139	356	1,537
アルコールに関する問題	333	1,407	97	284	1,691
薬物に関する問題	83	264	14	48	312
人格障がいに関する問題	126	1,097	27	119	1,216
その他精神疾患に関する問題	783	4,156	201	633	4,789
思春期に関する問題	175	723	20	66	789
心の健康づくり	276	1,146	42	77	1,223
その他	261	854	49	211	1,065
計	4,037	20,770	1,253	4,193	24,963

3. 支援内容	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
受療支援	1,615	5,924	464	1,103	7,027
治療継続支援	889	7,586	355	1,617	9,203
診断・判定	280	794	126	181	975
心理的相談・心の健康づくり	417	1,947	61	156	2,103
障がい受容支援	59	399	8	34	433
就労支援	66	361	23	69	430
社会復帰・生活支援	280	2,067	159	784	2,851
その他	431	1,693	57	249	1,942
計	4,037	20,771	1,253	4,193	24,964

※大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市を除く

表3-(3) 保健所別こころの健康相談・訪問実施延件数

平成24年度

単位：件

保健所	相談延数	訪問延数	総件数
池田	1485	346	1831
吹田	2486	409	2895
茨木	1337	314	1651
枚方	1969	546	2515
寝屋川	1384	248	1632
守口	2384	586	2970
四條畷	1866	300	2166
八尾	853	217	1070
藤井寺	1887	311	2198
富田林	1417	310	1727
和泉	1230	179	1409
岸和田	1259	209	1468
泉佐野	1214	218	1432
総数	20771	4193	24964

表3-(4) 集団活動開催回数

単位：回

年度	対象者	24
	統合失調症圏	51
	認知症本人及び家族	0
	その他本人及び家族	134
	総延回数	185
	参加延人数	2218

4. 東大阪市の精神保健福祉活動（東大阪市健康づくり課）

表4-(1) 精神保健相談及び訪問活動の実施状況

単位：人

年度		23	24
相談	実数	904	864
	延数	4,574	4,507
訪問	実数	180	208
	延数	844	930

表4-(2) 社会復帰活動の状況

集団指導(グループワーク)開催延回数

年度	23	24
総延回数	126	107
参加延人数	843	678

表4-(3) 保健師の精神保健活動

① 家庭訪問件数

年次	23	24
件数	483	371
総数 (%)	6.5	5.9

単位：件

② 面接件数

年次	23	24
件数	272	165
総数 (%)	3.8	4.8

単位：件

③ 電話件数

年次	23	24
件数	703	703

5. 高槻市の精神保健相談（こころの健康相談）（高槻市保健予防課）

表5-(1) 年齢別相談人数

単位：人

年度 年齢	24				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
0～19歳	22	127	5	19	146
20～39歳	100	774	19	97	871
40～64歳	128	905	35	72	977
65歳以上	32	202	11	45	247
不明	25	46	1	1	47
計	307	2054	71	234	2288

表5-(2) 相談内容別人数

単位：人

相談内容	24				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
統合失調症、気分障がい等に関する事	163	1564	48	191	1755
認知症、高齢者のうつ等に関する事	6	29	0	1	30
アルコールに関する事	25	62	6	9	71
薬物に関する事	3	23	2	4	27
人格障がいに関する事	5	7	0	0	7
神経症、摂食障がい等に関する事	25	186	6	14	200
思春期に関する事	10	42	3	3	45
こころの健康づくり	58	111	3	8	119
その他	12	30	3	4	34
計	307	2054	71	234	2288

表5-(3) 支援内容

単位：人

支援内容	24				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
受療支援	90	383	23	46	429
治療継続支援	131	1406	34	164	1570
診断・判定	1	4	1	1	5
心理的相談・こころの健康づくり	55	145	6	7	152
障がい受容	0	1	0	0	1
就労支援	1	2	0	0	2
社会復帰・生活支援	5	15	1	6	21
その他	24	98	6	10	108
計	307	2054	71	234	2288

表5-(4) 電話相談

単位：件

年度	24
件数	941

表5-(5) 社会復帰活動の状況

精神障がい者グループワーク

対象者	24
開催回数	49
参加実数（人）	17
参加延数（人）	455

6. 豊中市の精神保健相談（こころの健康相談）（豊中市保健予防課）

表6-(1) 年齢別相談人数

単位：人

年齢	24				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
0～19歳	26	107	5	26	133
20～39歳	161	935	35	134	1069
40～64歳	184	1325	54	156	1481
65歳以上	73	283	23	61	344
計	444	2650	117	377	3027

表6-(2) 相談内容別人数

単位：人

相談内容	24年度				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
精神病に関すること	178	1369	64	243	1612
高齢者に関する問題	41	113	12	20	133
アルコールに関すること	27	96	9	15	111
薬物に関すること	6	39	1	1	40
人格障がいに関すること	16	66	6	16	82
その他精神疾患に関する問題	71	489	15	56	545
思春期に関すること	18	123	1	15	138
心の健康づくり	40	201	2	2	203
その他	47	154	7	9	163
計	444	2650	117	377	3027

表 6-(3) 支援内容

単位：人

支援内容	24 年度				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
受療支援	162	673	53	111	784
治療継続支援	82	716	29	134	850
診断・判定	25	77	3	4	81
心理的相談・こころの健康づくり	64	360	5	20	380
障がい受容	3	7	0	0	7
就労支援	7	49	2	12	61
社会復帰・生活支援	34	419	9	63	482
その他	67	349	16	33	382
計	444	2650	117	377	3027

表 6-(4) 電話相談

単位：件

年度	24
件数	683

## 7. 社会復帰事業

表6-(1) 社会生活適応訓練事業実施状況

年度	24
訓練生実人数	49
事業所数	22
月平均訓練日数	11.8

(自立支援課)

表6-(2) グループホーム・ケアホーム支給決定者

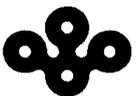
(平成25年3月31日現在)

市町村名	身体	知的	精神	計
大阪市	305	954	357	1616
堺市	15	511	91	617
高槻市	3	197	27	227
東大阪市	20	309	49	378
岸和田市	14	94	16	124
豊中市	22	154	24	200
池田市	5	43	9	57
吹田市	34	184	32	250

市町村名	身体	知的	精神	計
泉大津市	3	49	3	55
貝塚市	11	25	19	55
守口市	23	98	23	144
枚方市	33	210	34	277
茨木市	8	137	26	171
八尾市	7	149	29	185
泉佐野市	2	36	25	63
富田林市	4	81	4	89
寝屋川市	2	130	17	149
河内長野市	1	64	2	67
松原市	1	81	18	100
大東市	25	61	9	95
和泉市	6	77	22	105
箕面市	23	50	21	94
柏原市	3	32	13	48
羽曳野市	15	57	9	81
門真市	8	66	26	100
摂津市	6	30	11	47
高石市	6	28	1	35
藤井寺市	3	25	7	35
泉南市	4	63	5	72
四條畷市	5	23	5	33
交野市	13	30	15	58
大阪狭山市	2	19	6	27
阪南市	3	20	8	31
島本町	0	13	2	15
豊能町	2	4	1	7
能勢町	5	8	1	14
忠岡町	0	3	1	4
熊取町	0	9	4	13
田尻町	0	4	2	6
岬町	2	15	7	24
太子町	1	4	0	5
河南町	3	3	0	6
千早赤阪村	0	2	0	2
合計	648	4, 152	981	5, 781

(生活基盤推進課)





大阪府こころの健康総合センター 平成25年7月  
〒558-0056 大阪市住吉区万代東3-1-46 TEL 06(6691)2811 FAX 06(6691)2814  
ホームページアドレス <http://kokoro-osaka.jp>